

# (仮称) 苫小牧市民ホール建設基本計画 (案)



# はじめに

本基本計画は、「(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本構想」(以下、基本構想)に基づき、新しい市民文化系複合施設が備えるべき機能とその構成をまとめたものです。一般に、基本計画とは施策や事業を実施する上での基本的な方針と内容を示し、それらを実現するための過程と方法を簡明に説明するものです。特に公共施設の建設においては、建物の計画や設計を進めるための様々な与条件を整理する役割を担います。基本計画は、新しい施設で想定される活動に対応する適切な規模と用途を定め、建物の平面計画やボリュームの基礎的な検討を行い、将来にわたって適切に維持管理するための考え方を整理し、建築設計の具体的な指針を示すものです。

一方、基本構想は、設計後の建設や竣工後の運営も含め一貫して最上位に位置づけられる価値判断基準であり、様々な検討過程における意志決定や合意形成において重要な指針となるものです。基本構想では、(仮称) 苫小牧市民ホールの基本的な考え方として、事業の目標となるメインテーマを定めたとともに、7つの基本理念と4つの基本的な機能を示しました。メインテーマには「親近感と愛着を持てる憩いのプラザ(公共の広場)～苫小牧市民のサードプレイス～」を掲げました。用があるときだけ出向くのではなく、用がなくとも足を運びたいくなる公共の広場として「新しい複合施設・市民プラザ」を整備し、市民が思い思いの時間を過ごせ、日常的に文化や芸術に触れ、そのような自然な活動を介して市民間のコミュニケーションが誘発されるようなコミュニティ空間の創出を目指しています。

本基本計画も、基本構想に立脚し策定されたものです。本基本計画では、基本構想で示されたテーマ・理念・機能に基づき、今後の設計者の選定方法の検討や管理運営計画の策定へ向けた施設整備の基本方針をまとめています。



# 目次

<b>第1章</b>	基本計画の位置づけ	<b>1</b>
1-1.	基本構想の概要	2
1-2.	まちづくり関連の上位計画との関係	4
1-3.	これまでの検討経緯	9
<b>第2章</b>	敷地	<b>23</b>
2-1.	建設予定地	24
2-2.	周辺環境	26
2-3.	利用交通	31
2-4.	防災対策	34
<b>第3章</b>	事業計画	<b>37</b>
3-1.	事業計画の基本的な考え方	38
3-2.	事業内容	40
<b>第4章</b>	施設規模と機能	<b>45</b>
4-1.	施設整備の基本的な考え方	46
4-2.	施設の特徴	47
4-3.	ゾーニングと動線計画	49
4-4.	諸室の配置	54
4-5.	諸室の面積や設備	56
<b>第5章</b>	整備手法	<b>69</b>
5-1.	整備手法の考え方	70
5-2.	概算建設費	75
5-3.	建設スケジュール	76
<b>第6章</b>	管理運営体制／施設マネジメント	<b>77</b>
6-1.	管理運営体制の基本的な考え方	78
6-2.	管理運営組織	80
6-3.	施設マネジメントの基本的な考え方	83
6-4.	施設利用の考え方	84
6-5.	収支	85
資料編		<b>87</b>
7-1.	事業アイデア集	89
7-2.	市民発信イベント報告集	155
7-3.	各種アンケート結果（未記載）	162



# 第1章 基本計画の位置づけ

1-1.

基本構想の概要

1-2.

まちづくり関連の上位計画との関係

1-3.

これまでの検討経緯

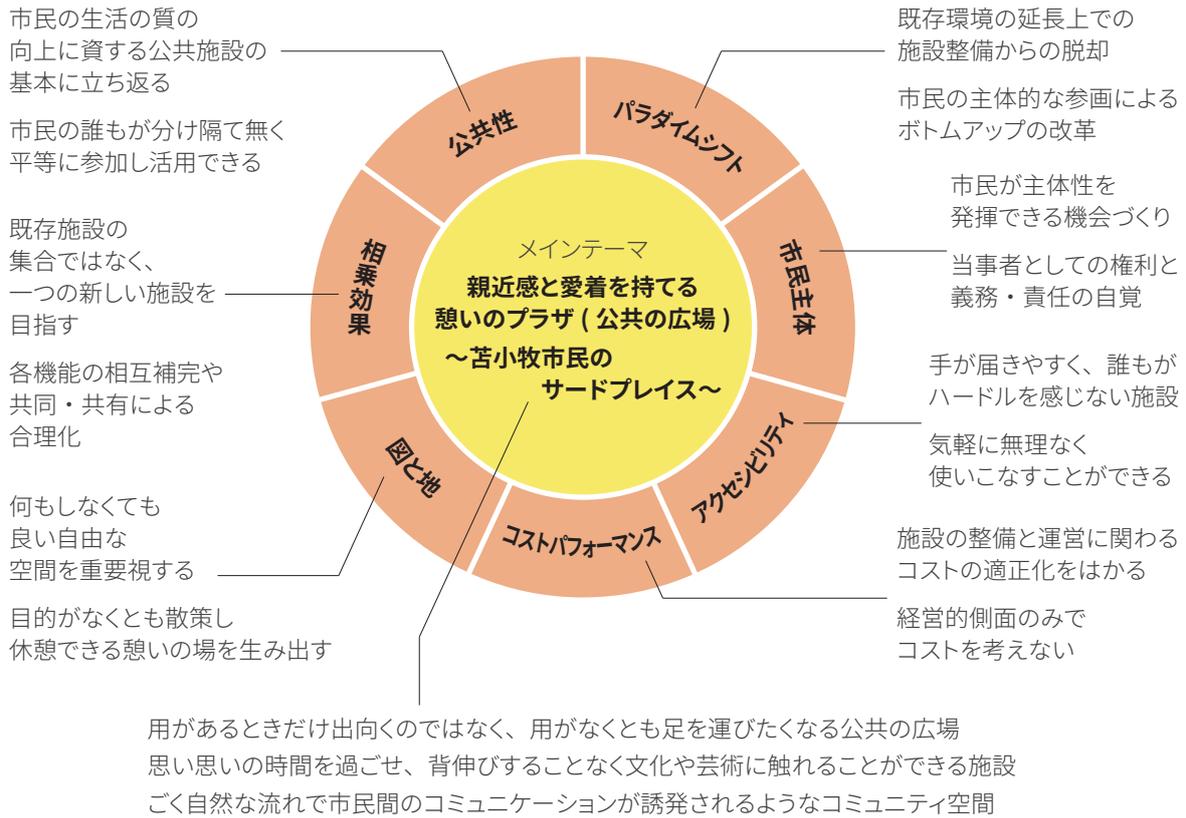
# 第 1 章 基本計画の位置づけ

## 1-1.

### 基本構想の概要

本市では、一般公共施設として 11 もの市民文化系施設を有しています。市民会館や文化会館の他、市民の生活・文化・教養の向上、福祉や健康などの促進、近隣社会の形成への寄与を目的に、市内各地域にコミュニティセンターなどの集会施設を配置しています。これら文化活動に関わる施設は、地域に根付いたかたちで多くの市民に親しまれ活用されてきているところでもあります。そのような中、現在の文化活動の実態やニーズを踏まえ、将来における文化・芸術に対する関心や余暇環境への要望に十分対応できる市民文化系施設の整備へ向けて、平成 27 年度に、(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本構想をまとめました。

基本構想とは、設計後の建設や竣工後の運営も含め一貫して最上位に位置づけられる価値判断基準であり、様々な検討過程における意志決定や合意形成において重要な指針となるものです。(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本構想では、事業の目標となるメインテーマを示すとともに、7 つの基本理念と 4 つの基本的な機能をまとめました。本市において、これまでの市民文化系施設で育まれてきたコミュニティを継承し、さらに高度で創発的な文化・芸術に係る活動と交流を振興する拠点として、新しい市民文化系複合施設の整備を目指します。



<p><b>活動</b></p> <p><b>市民の自主的な文化活動を支える場</b> <b>市民が主体となったプログラムの企画や運営</b></p> <p>創作意欲をかき立てる場所と設備 市民のニーズと要望に応えられるマネジメント組織 市民による市民のためのルールづくり</p>	<p><b>鑑賞</b></p> <p><b>市民が豊かな芸術世界を堪能できる場</b> <b>一流芸術の体感、市民の発表会としての活用</b></p> <p>柔軟性の高いホール 芸術鑑賞に対する敷居の高さを取り払う 文化・芸術との日常的なふれあいを生む空間</p>
<p><b>展示</b></p> <p><b>市民に情報ターミナルとして活用される場</b> <b>活動の成果を公表することができる発信拠点</b></p> <p>新しい情報に出会える期待感を抱かせるコンテンツ いつでも気軽に立ち寄ることのできる空間 積極的な他機能との連携</p>	<p><b>窓口</b></p> <p><b>市民からコンシェルジュとして頼られる場</b> <b>活動の機会を広げコーディネートする機能</b></p> <p>市民が気負いすることなく相談できる場 ふらりと休息できるしつらえ 挨拶が自然と交わされるフレンドリーな雰囲気作り</p>

図 1-1 7つの理念と4つの機能

## 1-2.

### まちづくり関連の上位計画との関係

基本計画の策定に際し、(仮称) 苫小牧市民ホール (以下「市民ホール」という。) の方針や建設予定地周辺に関連する計画を整理します。

まず、「まちづくり」に関わる全般的な方針を定めている (1) 苫小牧市都市計画マスタープランと、駅前から商店街にかけてのにぎわい創出を目指した (2) まちなか再生総合プロジェクト (CAP) があります。さらに、「公共施設再整備」の視点より、(3) 公共施設白書と (4) 苫小牧市公共施設適正配置基本計画が定められています。これらの俯瞰的な行動計画として (5) 苫小牧市公共施設等総合管理計画が挙げられます。最後に、「文化・芸術」の振興を目指した (6) 苫小牧市民文化芸術振興推進計画を紹介します。

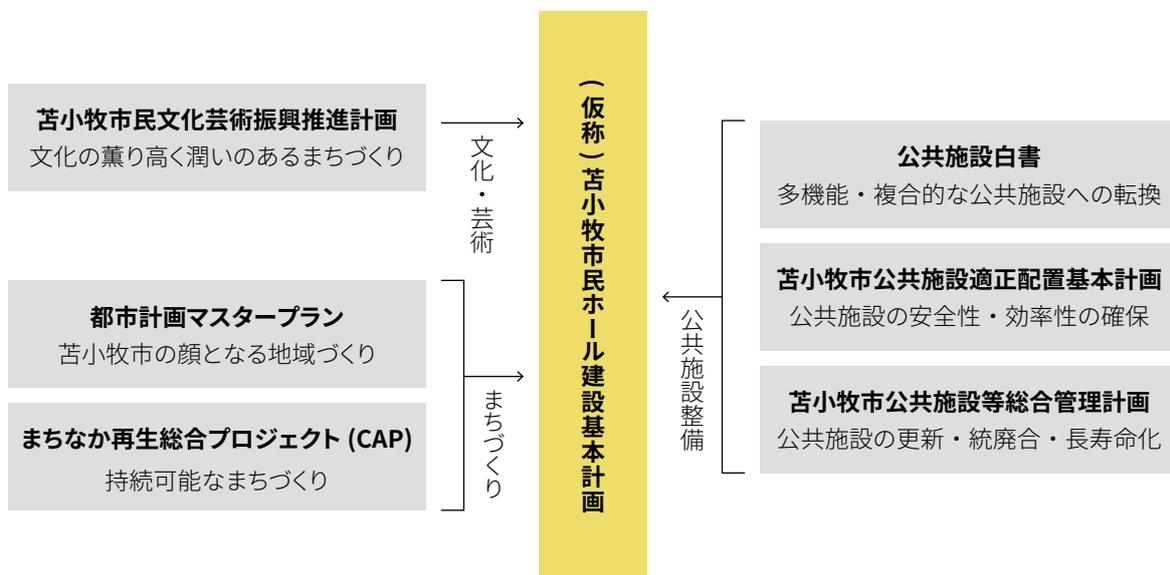


図 1-2 まちづくり関連の上位計画との関係

## (1) 苫小牧市都市計画マスタープラン

現在の苫小牧市都市計画マスタープランは、平成15年度から平成34年度の20年を計画期間とし、将来人口は総合計画の17万人を基本としています。

まちづくりの重点テーマとして、三つが掲げられています。その一つ目として、「苫小牧市の顔づくり」が掲げられ、「樹（もり）と海の恵みを感じられる都心部づくり」を基本的な考え方に、高度な都市機能の集積を図り、都心における交流機能の充実等を図ることが掲げられています。二つ目として、「地域の個性を生かした魅力あるまちづくり」をもとに、地域での暮らしを楽しむために、コミュニティセンターや地域の公園を活用して、多くの人を楽しめる空間の形成を目指しています。三つ目として、「冬でも戸外に出て楽しくすごせるまちづくり」を目指して、冬を楽しむイベントの開催など、冬を楽しむ活動空間の形成を推進し、冬の厳しさを、行政と市民のパートナーシップによって、少しでも和らげる、快適な市街地の形成を図ることが掲げられています。

地域ごとの将来像、整備方針などを定めた「地域別構想」の中央部中地域における整備方針では、「やさしさとうるおいのある、未来が見える苫小牧市の顔となる地域づくり」を目指し、中枢拠点とした都市機能の集積、苫小牧市の都心部としての機能集積（文化、交流、官公庁、総合医療ほか）を図ることが掲げられています。

市民ホールの建設予定地である苫小牧東小学校敷地は「中央部中地域」にあり、苫小牧市の都心部に位置しています。市民ホールは市民文化系施設の機能集積を図り、公共の広場として市民のさまざまな活動が展開される場となり、サードプレイスとして市民の交流が促されることを目指しています。

## (2) まちなか再生総合プロジェクト（CAP）

まちなかが抱える課題等を踏まえ、平成23年6月、「まちなか再生総合プロジェクト（CAP）」が始まりました。

「CAPプログラムパート1（平成23年度～平成25年度）」では、「長期的な都市運営の観点からまちづくりの考え方を見直す」という基本理念に基づき、スピード感を持って様々な事業に着手しました。平成26年度に策定した「CAPプログラムパート2（平成26年度～平成28年度）」では、「人材育成とネットワークの強化」をテーマに取り組み、まちなかの新たな交流拠点COCOTOMA（ココトマ）の開設、まちなかイベント、まちゼミの開催等を通じて、まちなかのにぎわい創出に一定の成果が見え始めています。

平成29年度からスタートする「CAPプログラムパート3（平成29年度～平成31年度）」では、

将来の人口減少・超高齢社会を見据えた「持続可能なまちづくり」の実現に向けて、既存事業の発展を目指す一方で、スクラップ&ビルドにも取り組み、新たに地域住民や各種団体、将来のまちづくりの担い手である子どもたちとともに、まちへの愛着と誇り、未来へ責任感を育む場を創り、また、既存の拠点施設や商店街との連携、ネットワークによる人の流れづくりにも取り組み、日常的なにぎわいの創出の推進を目指しています。

また、計画推進上のエリア設定として、これまでの対象区域（旧中心市街地活性化基本計画（平成12年度策定）のエリアを基本）に、国道36号線南東側のエリアを追加し、その結果、出光カルチャーパーク、総合体育館、市役所、東中学校、東小学校、市民会館等が含まれることとなります。

市民ホールの建設予定地は、このCAPプログラムパート3の対象区域に位置することとなり、既存の商店街等との連携、ネットワーク等の取組を行い、にぎわいの創出が図れるよう計画する必要があります。

### **(3) 公共施設白書**

平成26年3月に策定された公共施設白書は、公共施設の現状と課題を調査、分析し、公共施設のより効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び施設配置を実現することを目指したものです。

公共施設白書対象施設は89施設、19万8千㎡あり、そのうち築30年以上経過した建物は29施設、6万4千㎡あります。少子化・超高齢化が進行する中で、20年後に築30年以上経過した建物は90%を超え、建替時期が集中しますが、それらすべての建替は財政的に不可能であります。そこで、公共施設を次世代へ適切に引き継ぎ、次世代の負担を少しでも軽減するために公共施設適正配置を考えます。

「3M（ムリ・ムラ・ムダ）の解消とリスクマネジメント」「ハコモノに依存しない行政サービスの提供」「市民と共に考える公共施設」の3つの基本理念にもとづき、「公共施設のスクラップ&ビルド（S&B）で人口規模に合わせた施設の配置とし、保有総量の抑制を図る」「機能の優先度は、最優先・優先・その他の区分とし、市民ニーズを踏まえて柔軟に対応する」「全庁的組織により適正配置の推進に取り組む。職員及び市民の理解と協働で推進する」の3つの基本方針が掲げられています。

この3つの基本理念と3つの基本方針に基づき、公共施設の総量を抑制し、統廃合を進め、一機能一施設から多機能・複合的な公共施設への転換を行い、それに対応できる維持・保守などの総合的な管理・運営が強く求められています。

市民ホールは、企画、計画、設計、建設、管理運営に至る一連の市民参加と十分な時間をかけての検討プロセス及び複合施設として、公共施設の適正配置の実現は、今後の苫小牧市における

公共施設のより効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び施設配置を考える上で、モデルケースとなることが期待されます。

#### (4) 苫小牧市公共施設適正配置基本計画

この公共施設適正配置基本計画は、公共施設白書に基づき、対象とした89施設について、建設年数に応じて1期間を10年間として3期間を設定し、施設の今後の方向性を示したもので、平成28年3月に策定されました。

計画期間と対象施設は、第1期を平成28年度から37年度までとし平成27年度において建設後30年を経過する37施設、第2期を平成38年度から47年度までとし建設後20年経過し30年未満の20施設、第3期を平成48年度から57年度までとし建設後20年未満の32施設としています。

第1期基本計画では、建設後30年を経過する37施設を市民ホール事業、方針決定済施設、その他対象施設の3つに分け、方針決定事項及び今後の方向性についてまとめており、市民ホール事業については、この第1期基本計画の1つとして掲載されています。

市民会館周辺の公共施設については、多くの施設が老朽化し、機能の重複、活用の在り方、さらに安全性・効率性などに多くの問題を抱えていることから既存施設について用途変更、廃止等を進め新たな複合施設として市民ホールの建設をすることが望ましいと、苫小牧市公共施設の在り方プロジェクトのケーススタディとして取り上げられています。

市民ホール建設基本計画は、単なる既存施設の整理、統廃合による複合施設の建設だけでなく、市民の憩いの場として活用可能な施設の検討がなされています。

#### (5) 苫小牧市公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画は、平成29年1月に策定され、将来的な人口減少等による厳しい財政状況や公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことを目的としたものです。

本計画は、都市計画マスタープランやまちなか再生総合プロジェクトとも関連しており、これまでに策定された公共施設白書や公共施設適正配置計画に対し、より俯瞰的な行動計画として上位に位置付けられます。また、苫小牧市総合計画や公共施設適正配置基本計画等と一体になった取組を進めるため、30年先を見据え平成29年度から38年度までの10年間を計画期間として定めています。

基本的な方針として、施設管理において、施設を所管する部署がそれぞれ管理する縦割り体制の

課題が指摘されており、横断的な庁内連携体制を構築する必要性が挙げられています。これは、市民ホールで目指している複合施設の一体的な管理・運用と一致します。さらに、市民・議会との積極的な情報交換・共有による取組の円滑な連携が重要視されており、こちらも、市民ホール建設検討過程において実践しています。

より具体的な内容として、人口減少に応じた公共施設（建築系施設）の縮減目標が記されており、今後 10 年間で 2%（約 2.5 万㎡）の縮減が求められています。市民ホール建設基本計画策定においては、現在の市民会館や文化会館といった既存施設の規模を踏まえながらも、新たな複合施設にふさわしい規模や配置を検討し、提示しています。また同時に、合理的な機能複合や面積統合、適正な管理を実践するため、新たな施設における市民による事業提案を重視しています。

## **(6) 苫小牧市民文化芸術振興推進計画**

平成 14 年に施行された、苫小牧市民文化芸術振興条例に基づき、文化芸術振興施策を総合的に推進するための基本的な方針として、文化芸術の振興に関する基本的な方針が策定されました。この「基本的な方針」を具体的に取り組むための計画が、「苫小牧市民文化芸術振興推進計画」です。第一次計画は、平成 18 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 10 年間に渡るもので、新たな事業や多くの市民が参加する行事など、多彩な取り組みを展開してきました。この計画の評価や課題を踏まえ、平成 28 年 4 月から平成 38 年 3 月までの 10 年間という期間で、第二次計画が策定されました。

第二次計画の目標は「文化の薫り高く潤いのあるまちづくり」と掲げられています。文化芸術の振興により市民生活が向上することを期待し、まちづくりとの連携を深める内容です。市民の意識の高揚、市民の主体性の促進、情報提供、文化芸術に接する機会の拡充、人材育成、ネットワークの拡充などが目指されており、まさにその拠点となる複合施設の具体的な計画が、市民ホール建設基本計画であるといえます。第二次計画の文中においても、市民ホールの建設は、文化芸術の発信拠点としての機能の発展と、市民が自主的・自立的に活躍できる創造的な場を提供できるよう検討すると明示されており、市民ホール建設基本計画では、それらの実現を着実なものにしていきます。

## 1-3.

## これまでの検討経緯

**(1) 基本計画の検討体制について**

本基本計画では、(仮称) 苫小牧市民ホール建設検討委員会(以下、検討委員会)で議論を深めてきた基本構想を引き継ぎ、より具体的な建築設計の指針を検討しました。

基本計画で重要となるのは、施設を誰が、いつ、どのように利用するのかを想定することです。そこで、検討委員会に加えて、「活動」「鑑賞」「展示」「窓口」の機能ごとにワーキンググループを設置し、それぞれの専門性を生かし、また市民生活に密着した事業計画を作成しました。ワーキンググループの「活動」「鑑賞」「展示」「窓口」とは、基本構想で示した複合施設の4つの基本的な機能です。既存の市民会館や文化会館といった施設を単位とするのではなく、機能単位で議論することにより、複合施設としての一体的な提案を目指しました。

検討委員会とワーキンググループの関係としては、ワーキンググループで検討した事業計画のアイデアを検討委員会で報告し、検討委員会では各ワーキンググループ相互の連携や相乗効果を意識した議論を加えることで、再度ワーキンググループの検討に反映されるようにしました。個別のアイデアと全体としての事業計画を関連させながら事業計画をとりまとめました。

**(2) (仮称) 苫小牧市民ホール建設検討委員会及びワーキンググループの設置**

検討委員会は、基本構想及び基本計画策定事業における、コンセプトに関する事項や機能、設備及び規模に関する事項などについて検討することを目的とし、平成27年5月に設置されました。

委員は、基本構想策定時の7名に、平成28年度からは、ワーキンググループのリーダー3名が加わり、計10名で構成されています。

検討委員会では、基本構想で掲げた基本理念に基づき、今後の市民協働の事業計画策定と建築設計が進められるよう、平成28年度は計6回の会議を開催し、事業計画の方針検討、事業計画先進事例の勉強会などを行い、事業計画のとりまとめと建築設計の方針についての意見交換を実施しました。

また、「活動」「鑑賞」「展示」「窓口」の4つの機能に応じて「活動」「鑑賞」「展示・窓口」の3つのワーキンググループを設置しました。メンバーは、文化団体関係者や音楽・演劇・ダンスなどの有識者、子育て支援などの市民活動実践者、公募市民の計10名で、各ワーキンググループは3~4名で構成されています。3つのワーキンググループが、それぞれ7回の会議で事業計画のアイ

デアを検討し、各グループリーダーは、検討委員会にも参加しています。

平成 29 年度は、検討委員会とワーキンググループのメンバーの合同会議とし、計 4 回の会議を実施しました。いずれも、平成 28 年度までに策定した事業計画に基づき、具体的な建築設計の方針についてワークショップ形式で検討しました。

### **(3) (仮称) 苫小牧市民ホール建設検討委員会及びワーキンググループの議論内容**

#### **【平成 28 年度】**

##### **● 第 1 回 検討委員会**

**日時：**平成 28 年 7 月 4 日（月）13 時 30 分

**場所：**本庁舎 2 階 21 会議室

第 1 回検討委員会では、検討委員会の委員及びワーキンググループメンバーが一堂に会し、基本構想と基本計画の役割や重要性について確認をしました。

まず、基本構想は、建物の計画や設計を具体的に進めるためのガイドラインとしての役割を持っていること、また、基本計画は、価値基準となる基本構想を基に建物の具体的な設計を行うための条件整理としての役割を持っていることが示されました。

なお、既存施設の建替ではなく、数十年先の将来を見据えた「新しい」複合施設を検討するため、機能ごとのワーキンググループを設置することが確認されました。

##### **● 第 1 回 合同ワーキンググループ**

**日時：**平成 28 年 7 月 4 日（月）14 時 40 分

**場所：**本庁舎 2 階 21 会議室

第 1 回ワーキンググループは、活動、鑑賞、展示・窓口の合同で開催され、各メンバーが新たな複合施設に期待することについて自由な意見が交わされました。

活動グループでは、人口 17 万人の苫小牧市に適正な規模と、市民のための施設になることへの期待が寄せられた他、高齢者や若い世代にとってのサードプレイスの現状が議論されました。鑑賞グループでは、苫小牧にはここがあると考える施設や、多様な活動をしている市民がお互いを知り、受け入れ合うような場にしたいという意見が出されました。展示・窓口グループでは、特定の趣味を持たないような人も自然に集まれるような仕組みを考えること、人材育成や事業企画を検討することの必要性が確認されました。

## ● 第2回 検討委員会

**日時：**平成28年8月1日（月）14時00分

**場所：**本庁舎9階会議室

各ワーキンググループのリーダーより、各部会で議論された内容についての報告がありました。具体的な活動や事業のアイデアと、それを実現・実行するための運営形態をセットで検討すること、様々な選択肢がある中で、何を価値観として共有し、事業や活動を実行するのかという点について明確にしながら議論することの重要性が確認されました。

## ● 第2回 活動ワーキンググループ

**日時：**平成28年8月16日（火）14時00分

**場所：**本庁舎2階21会議室

平成28年6月に実施した、市内での芸術・文化活動団体へのアンケート調査の結果報告を行いました。また、事業アイデアの検討においては、家の中に閉じこもりがち子どもたちを遊ばせる場所になること、市内に数多くいるクラフトや衣服などの作家が活躍できる場所になること、市内で育った若手の演奏家や芸術家が気軽に演奏会や展示会などを開催できる場所になることを目指す必要性について議論されました。

## ● 第2回 鑑賞ワーキンググループ・第2回 展示・窓口ワーキンググループ

**日時：**平成28年8月22日（月）13時30分

**場所：**本庁舎9階会議室

平成28年6月に実施した、市内での芸術・文化活動団体へのアンケート調査の結果報告をした後、各グループに分かれて事業アイデアを議論しました。

鑑賞グループでは、それぞれのメンバーが情報を集めた市内外における活動事例の紹介を行い、企画から公演までを一から市民でつくりあげるイベントの実施、演奏者・鑑賞者の両者を育てるサークルの取組、ジャンルや世代間交流を促す仕組みの必要性などについて議論されました。

展示・窓口グループでも同様に、市内外における活動事例の紹介を行い、窓口機能の役割として、市内の活動が一度に把握できる情報拠点となること、市内で活動する様々な団体や個人の協働を促し、新たな活動へ展開できるような仲介役となることが挙げられました。また、展示機能については、既存の展示空間とは異なり、写真展と写真教室を連動させ、笑いと書道展示を組み合わせるなど、体験型で動的な展示のあり方を提案したいという意見が出されました。

### ● 第3回 鑑賞ワーキンググループ

**日時：**平成28年9月16日（金）13時30分

**場所：**本庁舎2階21会議室

「アウトリーチ」と「圏域」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「アウトリーチ」については、市民が文化・芸術活動に関心を持つきっかけづくりとして、チケット販売システムの工夫や、プロと市民と一緒に楽しめるイベントなどのアイデアが出されました。「圏域」では、市内既存施設との連携をはかった予約サービス、新しい施設独自のコンクールを設けるといった提案がありました。

### ● 第3回 展示・窓口ワーキンググループ

**日時：**平成28年9月16日（金）13時30分

**場所：**本庁舎2階21会議室

「リピーター」と「日常的利用」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「リピーター」については、施設での活動に関心を持ってもらうための工作と演劇を結びつけた企画、何度も足を運びたい会員システム、施設に愛着を持てるようなプログラムが提案されました。また、「日常的利用」については、独自の企画を発信するカフェや図書室の設置、展示室を市民自らが創り上げることのできる空間のイメージを共有しました。

### ● 第3回 活動ワーキンググループ

**日時：**平成28年9月26日（月）14時00分

**場所：**本庁舎2階21会議室

基本構想にて、検討委員会での議論内容をキーワード別にまとめていますが、第2回～第6回ワーキンググループでは、このキーワードに基づき、具体的な事業アイデアを検討しました。基本構想で掲げている理念を実際に事業として展開し、また設計にも連動させるための重要な議論となりました。

1度のワーキンググループにて、3～4つのキーワードを取り上げ、事業アイデアをまとめているため、各回に取り上げたキーワードと議論内容を示します。

「地域活動」と「共用空間」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「地域活動」については、自分のまちをテーマにした壁新聞の作成、子どもたちを地域全体で支援するための基金などのアイデアが出されました。「共用空間」については、既存の活動を連携さ

せるイベントの開催、アマチュアでもソロデビューができるような機会の創出、市民によるマネジメント組織などの提案がありました。

### ● 第3回 検討委員会

**日時：**平成28年9月29日（木）14時00分

**場所：**本庁舎9階会議室

検討委員会とワーキンググループの役割について、検討委員会は各グループから出た議論をチェックするだけでなく、全員で理解し合いながら、より質の高い事業アイデアとするためにしていくことを共通認識として確認しました。

ワーキンググループからの報告では、議論の内容を具体的な事業アイデア集としてまとめたものを発表しました。多岐に渡る豊富なアイデアをまとめる際、「育てる」「知る」「関わる」「つなぐ」「集う」の5つの事業に分類できるのではないかという意見が出されました。

### ● 第4回 活動ワーキンググループ

**日時：**平成28年10月11日（火）13時30分

**場所：**本庁舎9階会議室

「余暇環境」と「フレキシビリティ」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「余暇環境」では、仕事帰りの市民が立ち寄ることのできる時間設定について議論され、毎日でも夜間開放する企画、屋外空間を使いこなす運営などが提案されました。「フレキシビリティ」では、具体的な利用者や活動が想定されていないと可動間仕切りの設置やマルチスペースは、無目的な空間になる恐れがあるため、世代ごとのテーマを設けた空間の想定について話し合われました。

### ● 第4回 鑑賞ワーキンググループ

**日時：**平成28年10月18日（火）13時30分

**場所：**本庁舎2階21会議室

「無目的利用」と「定常・定期利用」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「無目的利用」については、普段施設に訪れることのない市民へのきっかけづくりとして、とまチョップポイントと連携したポイントシステムや、施設に行けば手に入る市民情報などの発信について議論されました。「定常・定期利用」では、施設の空き部屋を有効活用するシステムや複合予定である交通安全センターを想定し、交通安全などの啓発活動を文化活動と併せて行うアイデアが出されました。

#### ● 第4回 展示・窓口ワーキンググループ

**日時：**平成28年10月18日（火）13時30分

**場所：**本庁舎2階21会議室

ゲストスピーカーとして、北海道新聞「とまこむ」の編集者を招いて企画の立て方、情報発信についてお話を聞きました。常にアイデアを検討し続けること、同じ対象でも様々な角度から見ると異なる企画が生まれること、過去ではなく未来の情報を届けることの重要性について議論されました。

#### ● 第4回 検討委員会

**日時：**平成28年11月2日（水）14時00分

**場所：**本庁舎2階21会議室

ワーキンググループからの報告として、具体的な事業アイデア集を発表しました。「現実的にこのアイデアでは難しい」ではなく、「本来はこういったことができるといい」という発想でアイデアを出し、それらを公共施設で行う意義と、実現するための工夫を検討することの重要性について意見が出されました。また、これまでに提案された事業アイデアを「育てる」「集う」「知る」「関わる」「つなぐ」に分類した資料をもとに、各種の事業連携を意識した検討を積み上げていく必要性について確認しました。

#### ● 第5回 鑑賞ワーキンググループ

**日時：**平成28年11月9日（水）13時30分

**場所：**本庁舎2階21会議室

「ついで利用」と「フレキシビリティ」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「ついで利用」としては、食と関連づけたイベントや体験の企画、入ってみたい、参加してみたいと思えるような工夫のあるサイン（施設内の案内標識）やサイネージ（電子看板）の計画、施設を介して市民のモノや情報を交換できる拠点になるといったアイデアが議論されました。「フレキシビリティ」については、子どもが雨の日にも遊べるような場所にすること、演奏者と観客の距離を縮めるようなホワイエの使い方、思春期の子どもたちと親をつなぐ試みについて議論されました。

### ● 第5回 展示・窓口ワーキンググループ

**日時：**平成28年11月9日（水）13時30分

**場所：**本庁舎2階21会議室

「情報発信」「居場所・居心地」「雰囲気づくり」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「情報発信」については、イベント情報だけでなく演者の素顔に迫るような記事を載せた広報誌、子ども記者クラブの結成、情報拠点センターとなるようなプログラムが提案されました。「居心地・居場所」については、大人が非日常を味わえる居場所づくり、子どもたちが安心して過ごせる場所などの必要性が挙げられました。「雰囲気づくり」では、利用者と窓口、職員同士の距離を縮める事務室の作り方について意見が出されました。

### ● 第5回 活動ワーキンググループ

**日時：**平成28年11月14日（月）13時30分

**場所：**本庁舎2階21会議室

「創作環境」と「管理運営組織」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「創作環境」については、世代間交流の実現や、予約なしで気軽に創作できる環境、食に関する社会貢献事業の展開が期待されました。「管理運営組織」については、指定管理者制度の場合、創造的な運営企画や市民との協働が不可欠であること、市民ボランティアが携わる際には、やりがいのある仕事として認識できるかどうかという意見が出されました。

### ● 第6回 活動及び展示・窓口ワーキンググループ

**日時：**平成28年12月19日（月）13時30分

**場所：**本庁舎2階21会議室

「まちづくり」と「機能連携」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

既に市内各地にある小さなグループでの文化活動が互いに連携することでまちづくりに関わる活動へと発展することや、文化芸術活動をきっかけとして、結果的にまちづくりに関わる活動に参加している仕掛けのアイデアが出されました。また、家庭料理なども身近な文化の継承であり、新しい施設で目指すべき視点として提案されました。なお、自動車移動を要する市の地形や交通網を考慮し、交通手段をセットにしたイベントや企画の有効性が議論されました。

## ● 第6回 鑑賞ワーキンググループ

**日時：**平成29年1月20日（金）13時30分

**場所：**本庁舎3階会議室

「まちづくり」と「機能連携」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

市内での子育て環境の課題などを踏まえ、子どもの成長に果たすまちづくりの役割が議論され、新しい施設を子どもの居場所とするような事業が提案されました。また、施設内での活動に留まらず、既存のイベント会場と連携することや、中心市街地を文化芸術拠点として役割転換し、市内全体で活動が展開されるための工夫が話し合われました。

## ● 第5回 検討委員会

**日時：**平成29年1月23日（月）14時00分

**場所：**本庁舎9階会議室

ワーキンググループからの報告として、事業アイデア集が紹介されました。近年の公共施設の建設において、発注者側が具体的な活動のイメージを出さなければ、設計者側は設計提案の拠り所をなくしてしまうという点が挙げられ、基本計画における事業アイデア集の重要性が強調されました。新しい施設が目指しているのは、既存施設の面積を単純に確保することではなく、基本構想やそれに基づく事業アイデアの実現であり、そのために丁寧な議論を重ねていることが確認されました。

市民ホール建設地に係る比較検討においては、まず、市内広域での立地検討について、中心地だけでなく端部にも候補があるか否かの確認がありました。また、基本構想の方針を鑑みた際、オープンスペースの確保のしやすさが重要であるという意見が出されました。さらに、利用者数の規模や圏域を想定した面積の検討の必要性について議論されました。今後も、比較する際に重要となる項目を増やして検討を継続することが求められました。

## ● 第7回 合同ワーキンググループ

**日時：**平成29年2月22日（水）13時30分

**場所：**本庁舎2階21会議室

平成28年度の議論の振返りとして、事業計画の体系図が示され、各グループで出された意見の中から共通している項目や重要視されてきたことについて整理しました。

活動グループでは、「プロ・セミプロとの協働による文化力の向上」、「具体的な年齢層や使い手を意識した検討」、「市民の要望を着実に実現できる環境整備や仕組み」といったように、現在実施

されている活動の中での実感にもとづいた検討を行ったことが報告されました。

鑑賞グループでは、「施設の建設を契機とした芸術文化活動の活性化」、「芸術文化活動を通じた交流・仲間づくり」、「施設全体・市全体で活動を展開していくための必要性」といったように、文化芸術活動の特性を生かした事業アイデアについて検討を行ったことを報告しました。

展示・窓口グループでは、「継続的な来訪を促す工夫や仕掛け」、「具体的な使い手や場所を想定した検討」、「全市民の施設利用を促進する公共交通や広報との組み合わせ」といったように、施設が日常的に利用されるための仕掛けや工夫について検討を行ったことを報告しました。

平成29年度は、豊富な事業アイデアとそこで議論された内容を受け、それらを実現するための建物の諸条件をまとめていく作業が行われることと、その際に検討委員会とワーキンググループが合同でデザインワークショップを実施する予定であることを示しました。

## ●● 第6回 検討委員会及びワーキンググループ合同会議

**日時：**平成29年3月22日（水）14時00分

**場所：**本庁舎2階21会議室

平成28年度の議論の振返りとして、事業計画体系図の確認と事業アイデア集の確認が行われました。また、平成29年度より取り掛かる事業計画に基づいた設計条件の検討方法を確認するため、各グループの具体的な事業アイデアを例に、空間イメージを議論しました。

活動グループでは、各地のコミュニティセンターや自宅などで行われている小規模な活動が共用空間に一堂に会するというアイデアより、共用空間のイメージについて意見が交わされました。ここでは、外部と内部の空間が効果的に利用されるような屋外オープンスペースや、庇の有効性について意見が出されました。

鑑賞グループでは、公演の後にホワイエで演者や観客を交えた交流を行うというアイデアより、ホール、ホワイエ、ロビーの連続性について話し合われました。ホール内部のイメージに留まらず、外部空間とのつながりや、配線や設備の重要性、飲食可能にするためのレストランやカフェとの位置関係など、具体的なイメージが出されました。

展示・窓口グループでは、利用者が施設で植物を育てていき、それらの観察結果や育成過程を展示するアイデアや図書室でイベントや他の活動と連動した展示が行われるというアイデアより、展示空間と外部空間、カフェとの隣接といった場所の関連性についての意見が出されました。また、本棚や椅子などの家具についても重視する点として挙げられました。

最後に、事業計画の検討が、空間計画の条件提示へ連動する実感を共有し、引き続き活発な議論を交わすことが確認されました。

【平成29年度】

●● **第1回 検討委員会及びワーキンググループ合同会議**

**日時：**平成29年6月26日（月）13時30分

**場所：**本庁舎9階会議室

第1回検討委員会では、平成28年度の成果として、63個の事業アイデアを作成し、それらを事業計画体系図にまとめ、事業方針を整理したことが確認されました。平成29年度は、土地利用、規模計画、内部の仕様などの計画という順番で検討することが示されました。

まずは、現市民会館と市の方針として候補地として示されている現東小学校敷地の周辺環境の特徴や課題についてグループディスカッションを行いました。車でのアクセスについては、国道36号線からの右折ができないため住宅地を迂回する必要があること、駐車場の出入り口の混雑、駐車場の不足と駐車場所の分散などが課題として挙げられました。また公共交通機関や徒歩でのアクセスについては、バスの時間が限られること、バス停から見えにくい場所にあること、警察署の西側などは暗くて一人歩きには不安があることなどが指摘されました。カルチャーストリートは歩行空間として整備されているため、徒歩でアクセスする人が増えるような公共交通のルート設定などが求められました。

次に、グループに分かれて敷地全体の土地利用を検討しました。各グループの案には共通点が多くみられ、アクセス・アプローチについては、車が左折のみで安全に進入できること、出入り口の数を調整することで混雑を緩和することが挙げられました。また、歩行者の散歩コースとなるように、既存の遊歩道を生かすこと、搬出入の車両と一般車両、歩行者の動線を分けることが重要視されました。土地利用については、東側に建物、西側に駐車場を配置することで、周囲の住宅へ景観上の配慮をすること、駐車場を現市民会館の敷地と併せて利用することの可能性についても検討されました。また、既存の市民会館前のオープンスペースや、東小学校の樹木を生かして一体的に連続させることが提案されました。

**●● 第2回 検討委員会及びワーキンググループ合同会議****日時：**平成29年7月24日（月）13時30分**場所：**本庁舎9階会議室

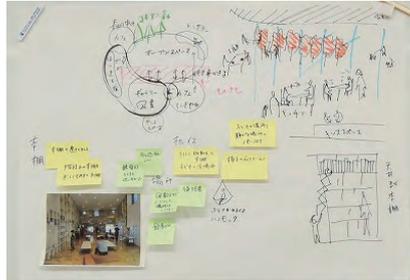
第2回検討委員会では、はじめに、第1回検討委員会にて各グループで議論した土地利用に関する内容をまとめ、事務局としての配置案が示されました。次に、ホールや会議室、展示室や事務室など、複合施設が持つ4つの機能（活動・鑑賞・展示・窓口）の割合を考慮しながら、建物の立体的な配置をグループに分かれて検討しました。

エントランスホールについては、外部のオープンスペースに面して一体的に利用することや、カフェを隣接させることで、施設の利用者だけでなく通りがかった人やカフェ利用者が気軽に施設を訪れることができるという意見が挙がりました。また、ホールのホワイエの配置についても、ホール利用者の動線を分け、混雑を緩和させることへの配慮が必要であることが確認されました。展示スペースや図書スペースを通路となるような共用（コラボ）スペースと一体にすることで、様々な人が関心を持つ機会が増えるというアイデアや、子どもが安心して遊べる賑やかな場所と、鑑賞の余韻に浸るような静かな空間を分ける必要性なども議論されました。また、ホールに直行できるような練習室を設けること、鑑賞スペースと活動スペースを兼用する多目的室や、会議室よりも練習室等の多目的室を充実させることなど、普段の利用状況に即した具体的な提案がありました。

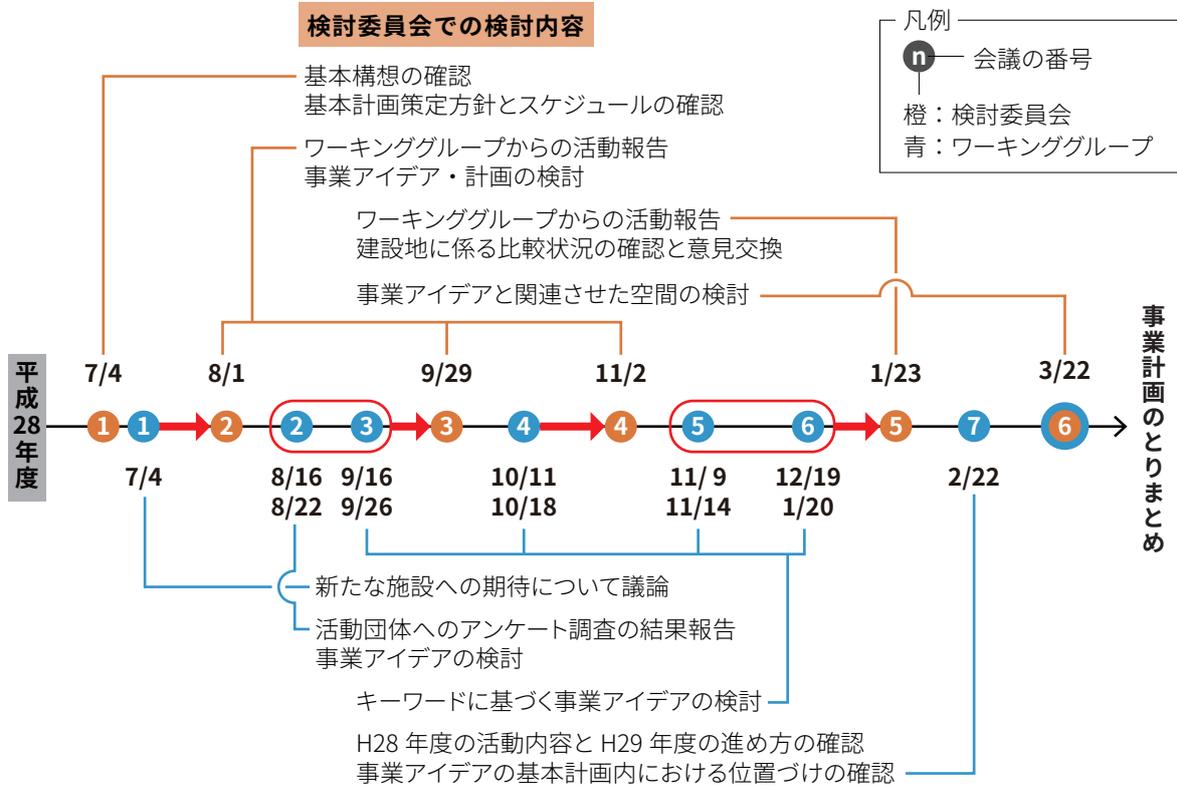
**●● 第3回 検討委員会及びワーキンググループ合同会議****日時：****場所：****●● 第4回 検討委員会及びワーキンググループ合同会議****日時：****場所：**



検討委員会の様子



第6回検討委員会の成果例



**ワーキンググループでの検討内容**



活動ワーキンググループの様子



鑑賞ワーキンググループの様子

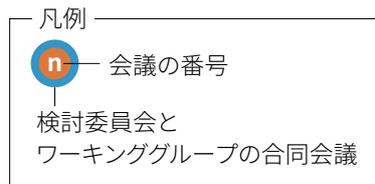


展示・窓口ワーキンググループの様子

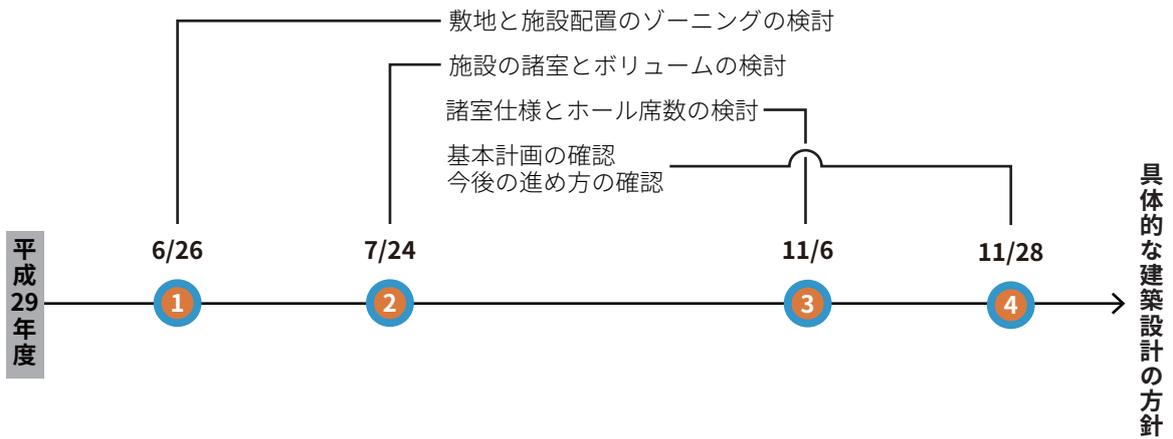
図 1-3 平成 28 年度の検討経緯



第1回合同検討委員会の様子



合同検討委員会での検討内容



第1回合同検討委員会の成果例



第2回合同検討委員会の成果例



第3回合同検討委員会の成果例

図 1-4 平成 29 年度の検討経緯



## 第 2 章 敷地

2-1.  
建設予定地

2-2.  
周辺環境

2-3.  
利用交通

2-4.  
防災対策

## 第2章 敷地

### 2-1.

#### 建設予定地

建設予定地は、現苫小牧東小学校の敷地と市民会館の敷地を一体としたものを基本とします。苫小牧東小学校は、市民会館の北向かいに立地しており、2020年に近接する苫小牧東中学校の敷地内へ移設することが決定しています。東小学校の跡地と市民会館の敷地を一体として建設を進めることで、市の中心部に位置する二つの市有地の有効活用を図ることができます。概ね起伏のない整形な敷地であり、南西側以外の3面が道路に接しています。

表 2-1 建設予定地の基礎関連情報

名称	苫小牧市民会館	名称	苫小牧東小学校
所在地	北海道苫小牧市旭町3丁目2番2号	所在地	北海道苫小牧市旭町3丁目3番4号
整備計画地の面積	12,789.37㎡	整備計画地の面積	28,196.00㎡
用途地域	商業地域	用途地域	商業地域
	容積率 600%		容積率 600%
	建蔽率 80%		建蔽率 80%
防火指定	防火地域	防火指定	防火地域
高度地区	なし	高度地区	なし
道路斜線	適用距離 25m	道路斜線	適用距離 25m
	勾配 1.5		勾配 1.5
隣地斜線	立上り 31m	隣地斜線	立上り 31m
	勾配 2.5		勾配 2.5
北側斜線	制限なし	北側斜線	制限なし
日陰規制	制限なし	日陰規制	制限なし

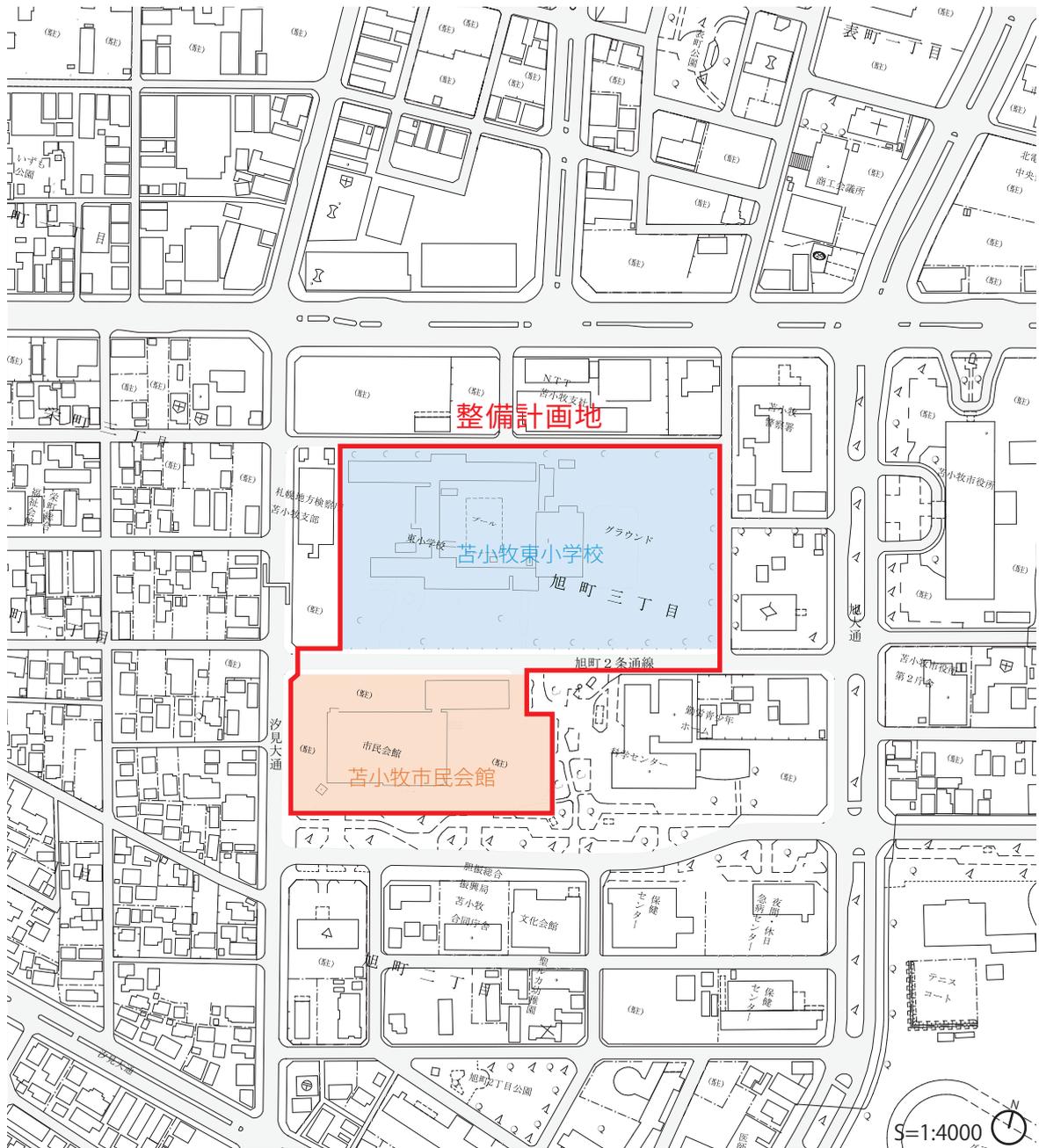


図 2-1 計画対象地

## 2-2.

### 周辺環境

#### (1) 概要

建設予定地は、JR 苫小牧駅とふるさと海岸の間に位置しており、市民ホールは、南北の都市軸をつなぐ中継地点としての整備が求められます。また、北側には交通量が多い国道 36 号が近接しており、南側は街路樹が整備され交通量の少ない旭町 2 条通線やカルチャーストリートと近接しています。さらに、西側には市役所や総合体育館、美術博物館などの公共施設が重点的に整備され、東側には住宅が立ち並んでいます。このように、建設予定地の周辺は方位によって性格の異なる街並みが広がっているため、市民ホールの建設においては、それぞれの周辺環境の性格に応じた場所づくりをしながら、将来のまちづくりへの重要な拠点として整備していくことが求められます。



図 2-2 周辺環境の概要



図 2-3 計画対象地周辺の関係施設



図 2-4 市民会館周辺の鳥瞰図



## (2) 市内文化系施設等の現状

本市の文化活動に関わる施設は、それぞれが地域に根付いたかたちで多くの市民に親しまれ活用されている一方で、老朽化の著しい進行や、文化活動への認識や期待の変化という今日の状況があります。今回の市民ホール建設は、市民会館・文化会館・労働福祉センター・交通安全センターを複合対象施設とし、それら4つの施設を新たな施設に統合するものとします。

上記の複合対象施設のほかに、市内中心部には、駅前に立地するCOCOTOMAや、中心部東側の出光カルチャーパーク周辺に立地する美術博物館やサンガーデン、市民活動センター、中心部西側に立地する文化交流センター（アイビー・プラザ）が挙げられます。市民ホールでは、これらの施設との緊密な連携を図ることを念頭に、諸室や事業の選択性を持たせるなど、市全体の公共サービス向上の観点から施設整備の計画を進めていくことが求められます。

さらに、より広域的な視点を踏まえ、例えば、札幌市の市民文化系施設との適切な役割分担なども考慮しつつ、市民のニーズや要望にきめ細かく対応でき、市民にとって最も望ましい公共サービスの提供を実現できる計画を検討していく必要があります。



図 2-4 市民文化系施設の分布

### 2-3. 利用交通

現状における建設予定地周辺の利用交通として、公共交通との関係、道路交通の現状、近隣駐車場との関係の3点を整理します。

また、各種交通手段の利用実態のデータも合わせて示し、市内の利用交通を取り巻く状況を整理します。

#### (1) 公共交通との関係

建設予定地は、JR 苫小牧駅からおよそ1kmの距離に立地しており、札幌方面への電車は1時間に2、3便程度の頻度で運行しています。

また、建設予定地周辺のバス停には「駅通十字街」「表町」「市役所前」「保健センター」があり、それぞれ複数の路線が行き交う乗降の多いバス停です。なお、「市役所前」の停留所は、札幌と苫小牧を結ぶ都市間バスの停留所となっています。

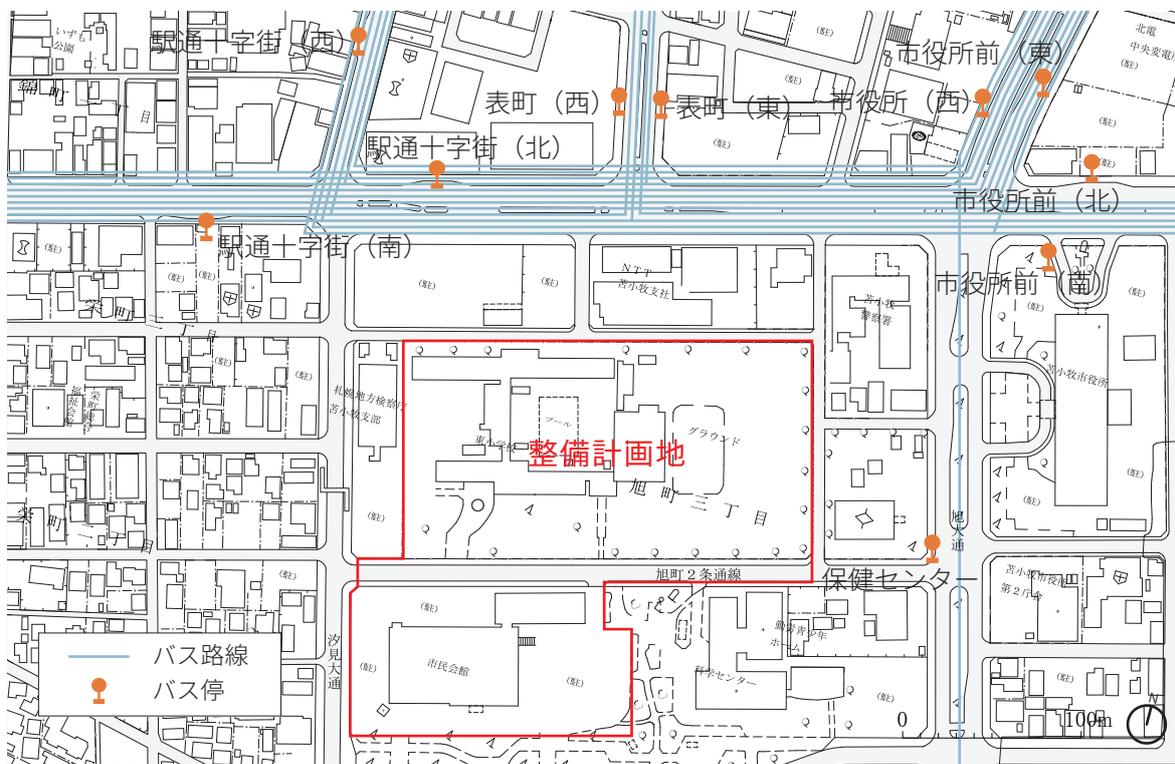


図 2-5 計画対象地周辺のバス停分布

## (2) 道路交通の現状

道路交通としては、札幌と室蘭を結ぶ道内の主要動線である国道 36 号や、市内中心部の南北を貫く旭大通、汐見大通が建設予定地と近接しています。また、高速道路へのアクセスは、苫小牧東インターチェンジや沼ノ端東インターチェンジが近接するインターチェンジとなります。なお、苫小牧東インターチェンジは、道央自動車道から日高自動車道が分岐する結節点でもあります。さらに、高速道路へのアクセスに関しては、平成 32 年度には市内中心部と最短距離で道央自動車道へと乗降できる中央インターチェンジの設置が決定しています。



図 2-6 広域交通の概要

### (3) 近隣駐車場との関係

現状では、複合対象施設の中でも駐車台数が最も多い市民会館には 192 台が収容できる駐車場がありますが、イベントの規模によっては周辺にある市役所や科学センターといった公共施設の駐車場を利用しています。また、文化会館の駐車場も小規模なものであり、現状では市民会館と兼用している実態があります。

### (4) 利用交通を取り巻く状況

市民の交通を取り巻く状況は自動車への依存度が高く、市内のバスの利用率については低下傾向にあります。そのため、効率的な乗継ぎや運行の工夫を行い公共交通の利便性を向上させることで、自動車からバスへの行動変容を促していく必要があります。

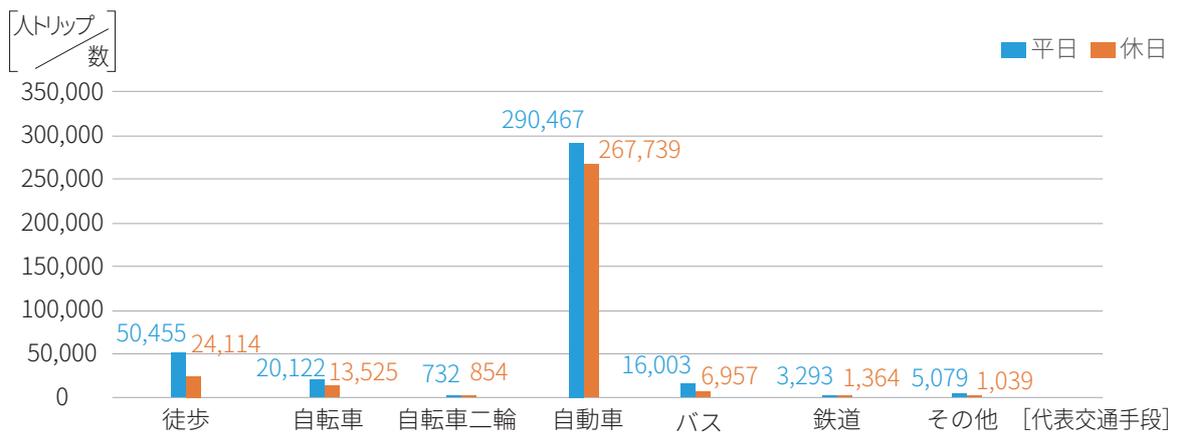


図 2-7 交通手段別の利用状況【出典：苫小牧市地域公共交通総合連携計画】

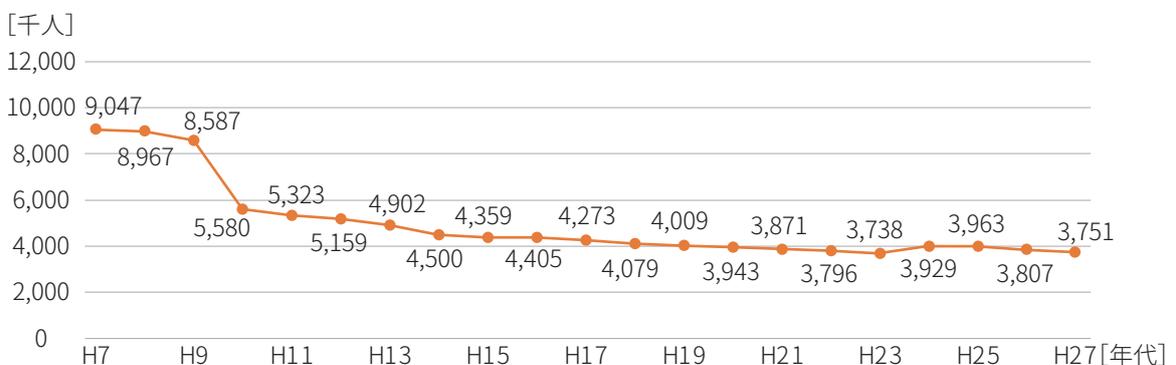


図 2-8 バス利用者数の推移【出典：とまこまい市営バス事業概要（苫小牧市交通部）】

## 2-4. 防災対策

建設予定地は、津波や苦小牧川の洪水、樽前山の火山噴火などの災害が予測されている地区です。周辺には住宅も多く立地しており、東小学校は現在避難所にも指定されています。

近年、災害への備えに配慮した施設整備の重要性は日に日に増してきています。そのような中、先の東日本大震災では、公立文化系施設が地域の重要な避難拠点として機能し、一時的な避難場所としての利用や、救助活動や自治体の業務機能の拠点として活用された事例があります。また、避難や救助に限らず、芸術文化活動が避難生活や復興へ向かう人々の心の支えになっていたとも言われ、芸術文化施設は災害時において大きな役割を担うことが期待されています。

これらの観点を踏まえ、市民ホールの建設においては、地域における重要な防災拠点としての整備を行い、芸術文化施設が備える本来の役割が災害時にも発揮できる施設とします。

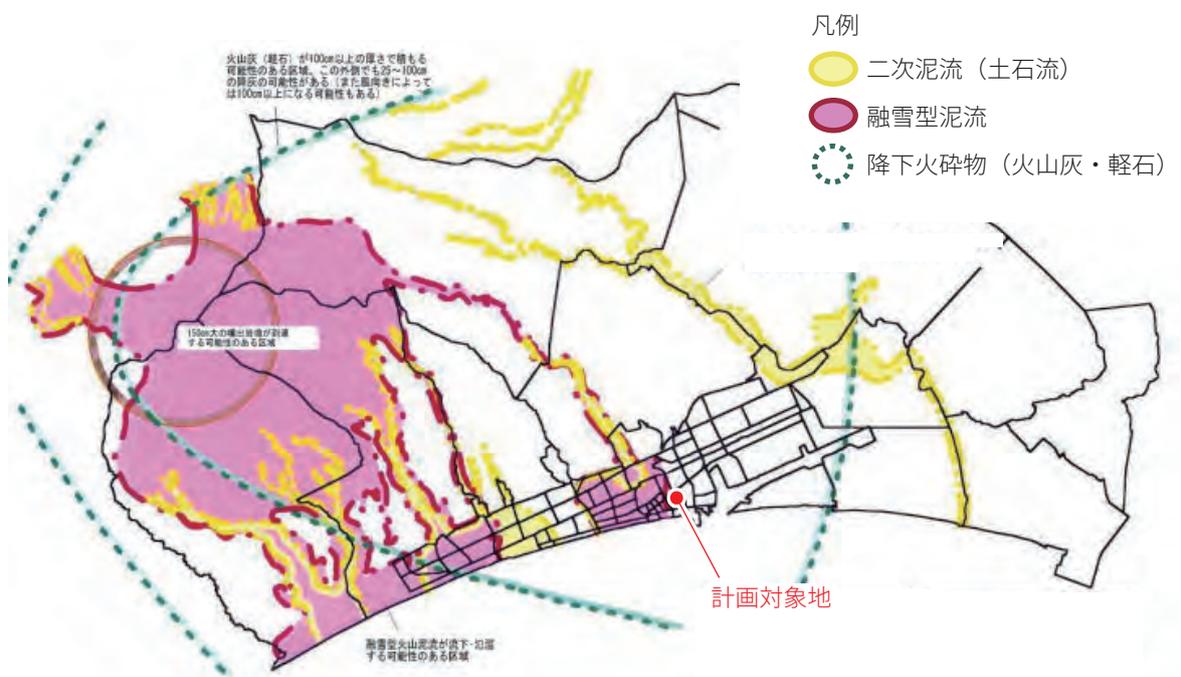


図 2-9 噴火ハザードマップ【出典：樽前山溪流環境整備計画】





## 第3章 事業計画

3-1.

事業計画の基本的な考え方

3-2.

事業内容

## 第3章 事業計画

### 3-1.

#### 事業計画の基本的な考え方

「新しい複合施設・市民プラザ」は、ホール設備をもつ建物をつくること自体が目的ではなく、市民の生活をより豊かにする公共サービスを支える施設として整備していくことが重要です。そのため、基本計画では、施設が備えるべき規模と用途に加え、新しい施設で実施されるべき活動事業についても基本的な指針を示し、ハード・ソフトの両面からの施設整備に努めます。

活動事業の立案にあたっては、基本構想で定められた施設のメインテーマを踏まえ、5つの事業コンセプトと、それらに基づく10個の事業方針を定めました。これらのコンセプト・方針には、実施される活動事業が複数の機能・スペースを横断し展開することが意図されています。一つ一つの事業がコンセプト・方針のもとで一つの複合施設として明確な目標を持ち、機能・スペースにこだわることなく展開されていくことを目指します。

## (1) 育てる

市民の豊かな文化芸術活動を支え、文化が薫るまちづくりを醸成するための事業を展開していきます。文化芸術への親しみと向上心を喚起し、一流の芸術を背伸びすることなく体感する機会を提供するとともに、次世代の文化芸術の担い手をまちぐるみで応援し、全ての世代が生涯を通じて文化芸術活動に参加できる場を創出していきます。

## (2) 集う

市民が施設を気軽に訪れ、利用者一人一人が思い思いの滞在をすることができる事業を展開していきます。文化芸術活動特有の驚きと感動を共有できる体験を提供する（ハレの場）ことはもちろん、いつでも気軽に立ち寄ることのできる空間を整備し、目的がなくとも散策し休憩できるような憩いの場（ケの場）も生み出していきます。

## (3) 知る

市民に開かれた情報提供の場を実現するために、誰もがハードルを感じず、気軽に無理なく学ぶ喜びを感じることで事業を展開していきます。市民が来訪することで生まれる人の交流や情報共有することを重視し、誰もが関心を持つ情報と来訪の機会を発信し、来訪を通じた偶然の出会いや新たな発見ができる場を創出していきます。

## (4) 関わる

市民の誰もが分け隔てなく平等に施設づくりに参加できる機会を提供し、一人一人が文化芸術の担い手としてその権利と義務・責任を果たすことのできる事業を展開していきます。一人一人がそれぞれの主体性を発揮しながら自らの居場所を創りあげ、なおかつ楽しみながら持続できる活動を展開していくことで、市民主体の施設づくりを実践していきます。

## (5) つなぐ

市民同士の世代間交流や分野を越えた積極的な協働を促す事業を展開していきます。交流・協働の際には、顔の見える関係を構築することで共感や相互理解を深め、文化芸術の輪を広げていきます。文化芸術が有する地域社会への広い波及力を活用し、社会包摂拠点としての施設づくりを目指します。

### 3-2.

## 事業内容

5つの事業コンセプトと10の事業方針に基づき、各機能・スペースで実施する63の事業アイデアをまとめました（具体的な事業アイデアは資料編に記載）。「新しい複合施設・市民プラザ」では、これらのアイデアが適切なかたちで実施され、将来的にも柔軟に展開できる建築設計と組織運営の仕組みを整備していきます。

### (1) 育てる

事業例① 文化芸術活動を趣味で行う市民に講演会・個展・発表会等の機会を提供するプログラム（育てる①）

事業例② 子どもを対象とした芸術文化活動への継続的な教育・研修機会の提供（育てる⑥）

事業例①のアイデアとして、地道に活動を続ける市民に対し施設が講演会・個展・発表会などの機会を提供することで、発表の機会を得た市民の創作活動へのモチベーションへとつながり、一方で文化芸術活動を縁遠いものと感じている市民が「自分にもできるかもしれない」と文化芸術への親しみを感じる事が考えられます。また、事業例②のアイデアとして、子どもを対象とした地元出身のアーティストの集中講座の開催などを通じて、小さなころから文化芸術に触れることのできる環境を地域全体で創出することが考えられます。

### (2) 集う

事業例① 大人が息抜きできる夕暮れ限定の特別喫茶席の設置（集う⑪）

事業例② 公演後の打上げを関係者と観客の両方で共有し合うイベント（集う⑳）

事業例①のアイデアとして、大人を対象に夕暮れの時間帯限定で特別喫茶席を設置することで、仕事や家事で忙しくしている市民が自宅や職場以外で気軽に立ち寄り一息つける居場所を創出することが考えられます。また、事業例②のアイデアとして、一般的には関係者のみで行われる公演後の打上げを関係者のみならず、観客も参加することができるようにすることで、驚きと感動に満ちた公演の喜びを関係者・観客に関わらず全員で共有することなどが考えられます。

### (3) 知る

- 事業例① 苫小牧のソウルフードを楽しみながら伝えていく市民活動の実施(知る①)  
事業例② 演劇やライブ活動の場となる体験型図書スペースの創出(知る⑩)

事業例①のアイデアとして、地域特有のソウルフードを料理教室やフェスティバルなどを通じて紹介し、苫小牧に伝わる食文化をイベントとして発信し、施設への来訪の機会を提供することが考えられます。また、事業例②のアイデアとして、公演や展覧会などに関連した本の紹介やライブなどを行う図書スペースを創出することで、図書を媒介とした偶然の出会いや新たな発見を演出することが考えられます。

### (4) 関わる

- 事業例① 地域の方々や子どもたちがスタッフとして主体的に参画することのできるコミュニティ・レストランの設置(関わる②)  
事業例② 市民による市民のための情報発信・交換サービス(関わる⑫)

事業例①のアイデアとして、日替わりで作り手が交代するなど、市民が気負いなく主体的に活動できるコミュニティ・レストランを設置することで、市民が主体の居場所を創出することが考えられます。また、事業例②のアイデアとして、市民が他の市民に届けたい情報を週替わりで発信していく施設独自の情報発信サービスを実施することで、市民が楽しみながら活動を継続することができると考えられます。

### (5) つなぐ

- 事業例① 文化芸術を通じた親子関係の絆を強めるプログラム(つなぐ⑤)  
事業例② 市内施設のネットワークを活かした施設利用の相談サービス(つなぐ⑨)

事業例①のアイデアとして、思春期の子どもとその親を対象とした芸術鑑賞プログラムなどを実施することで、会話する機会が少なくなる思春期の親子関係に配慮しながらも、文化芸術を通じた家族間のコミュニケーションを創出することが考えられます。また、事業②のアイデアとして、予約が重複した際にも市内にある他の公共施設を紹介するなどの代替案を提案することのできるスタッフを配備し、全ての市民が等しく文化芸術に親しむことができる機会を提供することが考えられます。

メインテーマ

事業コンセプト

事業方針

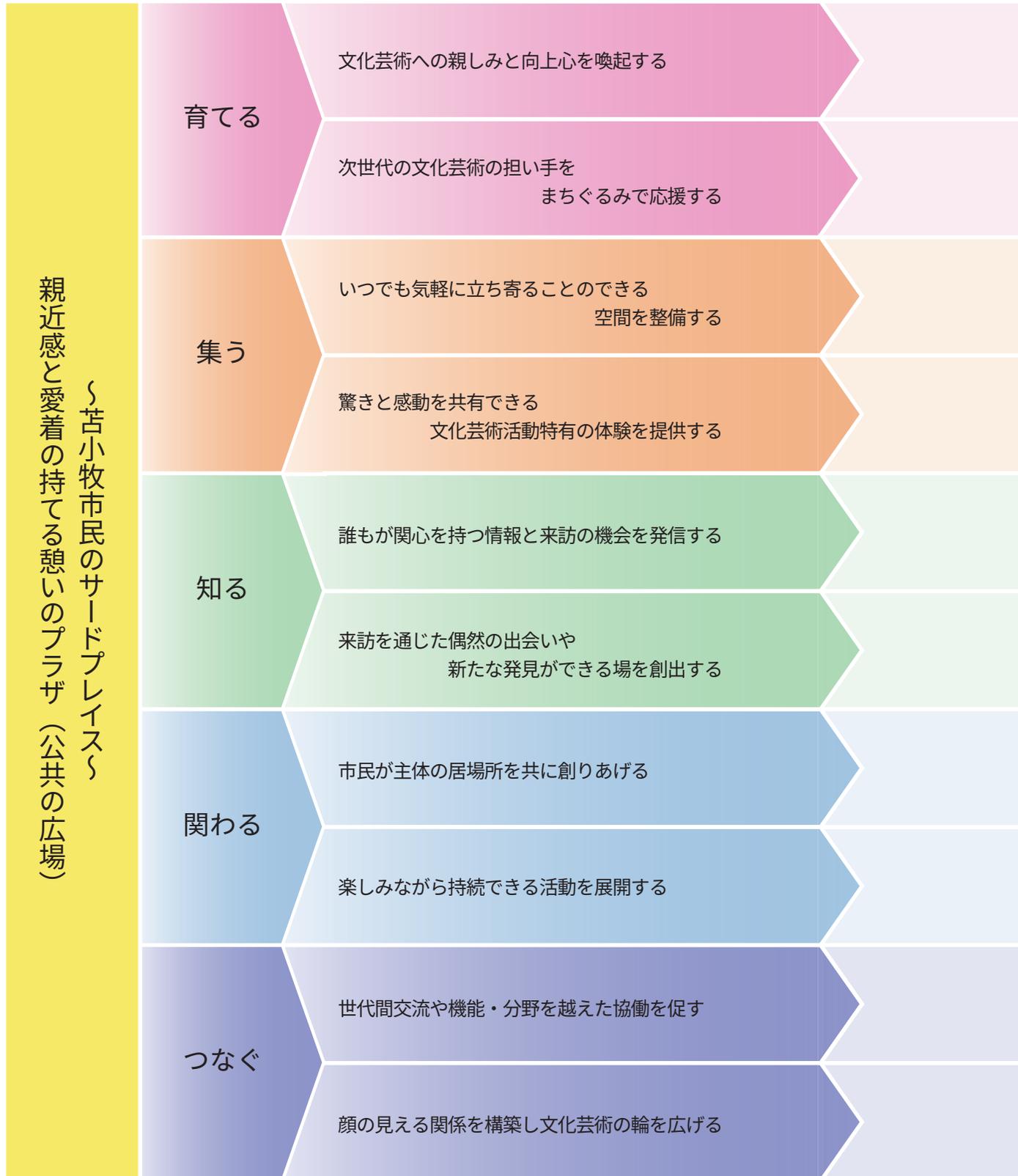


図 3-1 事業体系図

事業アイデア

活動機能

鑑賞機能

展示機能

窓口機能

01 ソロデビューへの道

02 じわじわキャンペーン

05 とまこまい文化口座

03 苫小牧アワード

04 響きのソムリエ体験プロジェクト

06 お茶の間フレンズ

07 デコレーション大作戦

08 とまこまいキッズ基金

01 レベルアップ!みんなの部室

04 ふらっとコンサート

08 わたしの絵日記プロジェクト

11 トワイライトカフェ・プレミアムシート

02 週末マルシェ de ライブ

05 どこでもアクション実行委員会

09 子どものわくわく社会見学

12 Living Bar

03 ゴーゴーナイトキャンペーン

06 まちなかスタジオ設計室

10 コドモの止まり木

13 進め!カルチャーバスクラブ

07 CC-PON!(カルチャークーポン)

14 トクトク予約

15 おもてなしフェスタ

19 びっくり箱プロジェクト

21 もったいないプロジェクト

16 寄合いバル実行委員会

20 シアター de アフターパーティー

22 北の歳時記  
～アウトドア展示推進企画室～

17 カルチャーフェスティバル

18 紅白コミセン合戦

01 苫小牧の味を守る会

02 O×デー

03 教えて!子ども特派員

05 広報とまこまい増刊号 文化編集部

04 誰でも印刷工房

06 とまチョップ・アート&カルチャーポイント

07 特別公開!裏方の世界

08 とつげき新聞部

09 サイン考案部

10 図書室(ライブラリー)deライブ

01 腕利きサポート部隊

05 NO MORE 交通事故キャンペーン

06 ワクワク展示室

08 いきいきディレクターズ

02 手作り食堂 in 市民プラザ

07 DIY応援部

09 魅せる事務室

03 チャレンジジョブ in 市民プラザ

04 共にアクション実行委員会

10 芝生ファンクラブ

12 週刊おすすめリレー

13 ボランティアコーディネーター協会

11 まちカフェ企画室

01 大人のいきいきカレッジ

04 あなたに魅せる公開リハーサル

06 施設運営アカデミー

02 見習い親父バンドプロジェクト

05 15の夜~親子の語らい

03 お手軽文化講座

07 なかま to ナカマ

08 文化芸術コンソーシアム

09 施設コンシェルジュ

10 空き部屋活用不動産



## 第4章 施設規模と機能

4-1.  
施設整備の基本的な考え方

4-2.  
施設の特徴

4-3.  
ゾーニングと動線計画

4-4.  
諸室の配置

4-5.  
諸室の面積や設備

## 第4章 施設規模と機能

### 4-1.

#### 施設整備の基本的な考え方

施設整備の方針と内容は、基本構想で定めた7つの基本理念と4つの基本的な機能を実現するために、想定される新しい活動に対応する適切な規模を検討した上で、市民が将来に渡ってより長く安全に利用できる施設構成を検討しました。

具体的な機能と規模については、多くの市民に活用されている既存の市民文化系施設等の利用状況を踏まえ、現在の様々な市民活動が安心して継続できると共に、新しい利用ニーズやプログラムに対して柔軟に対応できる合理的な施設計画とします。加えて、老朽化した既存施設の再編と再配置の役割を担うべく施設規模のコンパクト化を実現しつつも、各機能の相互補完や諸室の共有化を積極的に図ることで、複合化によるメリットを最大限に発揮できる空間計画とします。

また、総合計画や関連する上位計画を踏まえた施設の役割と位置づけを明確にした上で、「人間環境都市」の創造を目指すまちづくりの中核施設として市民の文化・芸術に対する関心や余暇環境への要望に十分対応すると共に、本市で育まれてきた市民コミュニティを継承し、さらに高度で創発的な文化・芸術に係る活動と交流を振興する拠点となることを目指します。

## 4-2.

### 施設の特徴

#### (1) 苦小牧市民のサードプレイス

市民ホールは、用があるときだけ出向くのではなく、用がなくとも足を運びたくなるプラザ（公共の広場）のような市民文化系の複合施設を探求します。市民へ十分な機会を提供することで、様々な場面で手が届きやすく、誰もがハードルを感じず、気軽に無理なく使いこなすことができることを基本とします。また、公共施設には特定の集団に限られることなく社会全体に開かれているという観点（公共性）が重要です。市民ホールでは、市民の誰もが分け隔て無く平等に参加し、活用できるとする社会的包摂の考え方を重視します。

#### (2) 高度で創発的な文化・芸術拠点

市民ホールは、老朽化の著しい市民会館や文化会館などの周辺施設を発展的に集約・再編し、ヒトづくり・コトづくり・マチづくりの拠点となることを目指し、以下の4つの基本的な機能を備えます。

### ① 活動

市民の自主的な文化活動を支える場をつくります。市民が主体となったプログラムの企画や運営をサポートする組織とシステムを整え、市民のバイタリティ豊かな力が最大限に発揮できるような設備を提供し、市民が存分に使いこなすことができる使い勝手の良い施設とします。

### ② 鑑賞

市民が豊かな芸術世界を堪能できる場をつくります。道内外の様々なアーティストや文化活動団体による公演を積極的に主催し、背伸びすることなく一流芸術を体感できる機会づくりを行います。市民の日頃の文化活動の様々な発表の場として活用されるのはもちろん、市民が互いに称賛し研さんし合う“観る・観られる”交流を通じて創造性を育む施設とします。

### ③ 展示

市民に情報ターミナルとして活用される場をつくります。文化・芸術に関する展覧会を定期的で開催すると共に、文化活動や学習活動などの様々な成果を公表することができる発信拠点とし、市民にとって魅力的な情報にあふれ、刺激的なイベントが提供される施設とします。

### ④ 窓口

市民からコンシェルジュとして頼られる場をつくります。合理的・効率的に必要な情報の提供やサービスの紹介を行うと共に、様々な出会いやチャンスへの橋渡しに取り組み、市民の活躍の機会を広げコーディネートする施設とします。

### 4-3.

## ゾーニングと動線計画

### (1) ゾーニング

ゾーニングとは、機能や用途など施設計画において必要な空間をいくつかのまとまりに区分けして整理し、それらを適切な場所に配置することを指します。ここでは、敷地全体のゾーニングについて記載し、動線計画や諸室の配置につながる建物と駐車場及びオープンスペースの位置関係を示します。

市民ホールは、劇場・ホールを有する複合施設です。劇場・ホールは、舞台上部にフライタワーと呼ばれる高さのある吹抜け空間や、大型トラックが行き来する搬入出口があります。そのため、ホールを配置する際には、景観上の配慮に加え、騒音や安全面の対策を踏まえた適切な配置が必要になります。

また、建設にあたっては、複合対象施設において現在行われている文化芸術活動が解体工事や建設工事等によって阻害されることなく、新しい市民ホールへと円滑に移行させる必要があります。そのため、現在の市民会館を利用しながら新しい施設を建設するといったように、段階的な施設整備を前提としたゾーニングが求められます。

これらの観点を踏まえ、以下のポイントに基づき敷地全体のゾーニングを設定します。

### ① 東寄せ建物・西寄せ駐車場の配置

敷地の東西それぞれで異なる街並みが広がっています。具体的には、敷地の西側は住宅地ですが、東側は市役所や総合体育館、美術博物館などの大きな建物が連続して整備されています。そのような景観の特徴に配慮して、敷地内での建物の位置は東寄せを基本とし、さらに東側にフライタワーなど高層のボリュームを配置する構成をとります。

また、西側には駐車場やオープンスペースといった空地を配置します。特に、駐車場については西寄せを基本とします。西寄せの駐車場配置には二つの利点があります。一つは、交通量の多い北側の道路からアクセスする際に左折で駐車場に進入できる点です。もう一つは、市民会館の駐車場との一体的な利用であり、既存施設を継続して利用しながら段階的に整備を進めることができます。

### ② 南面におけるオープンスペースの配置

敷地の南側は、街路樹が整備された旭町2条通線やカルチャーストリートが近接しており、特に、市民会館と科学センターの間にある緑道は魅力ある歩行空間となっています。また、東小学校の敷地には大きな樹木や全国学校・園庭ビオトープコンクールで受賞したビオトープがあります。市民ホールのゾーニングにあたっては、これらの既存の緑地環境を十分に配慮し、南面にオープンスペースを配置します。また、それに加えて、旭町2条通線を一部廃道にすることで、それらの環境との連続的な屋外空間を創出します。

参考：東小学校ビオトープ

「まちなかの勇払原野」をテーマに、自噴する地下水を利用した中庭の池を中心に、平成16年から造成を開始している。これまで生態系・環境全体・生命の尊重・多様性を学習してきており、四季折々の草花や生物の様子を児童に向けて紹介する「ビオトープ便り」を発行している。

### ③ 北面における建物の後退

敷地の北側は、幅員の狭い道路が面していることに加え、ビルやマンションなどの高層の建物が立ち並んでいます。そのため、敷地北側は道路から建物を後退させることで圧迫感を軽減し、隣接地に対してゆとりある配置にします。



図 4-1 ゾーニング

## **(2) 動線計画**

(1) で示した敷地全体のゾーニングを踏まえつつ、敷地周辺から施設への自動車や歩行者の動線を整理することで、高いアクセシビリティを確保し、市民の誰もが親しみやすく、気軽に無理なく使いこなすことのできる施設計画を提示します。

苫小牧は、東西に長い地理的な特徴があることから、多くの市民が自動車で日常の移動を行っています。また、複合対象施設である市民会館や文化会館では、現在深刻な駐車場不足が指摘されています。それらの状況を踏まえ、市民ホールでは十分な駐車場を設けることに加え、道路から駐車場、駐車場から施設へとスムーズなアクセスができるような動線を整備する必要があります。さらに、公共交通機関を利用するなど歩いて施設を訪れる歩行者にとっても、安全性や快適性などに配慮し、歩いていて気持ちの良い動線を整備することが求められます。

これらの観点を踏まえ、以下のポイントに基づき動線計画を設定します。

### **① 南面と西面を基本としたエントランス**

メインエントランスは南面に設定します。それにより、敷地南面のオープンスペースをアプローチ空間として有効に活用し、安全かつ快適に施設へとアクセスすることが可能となります。また、駐車場から直接施設にアクセスできる西面にも車寄せの付いたエントランスを設け、様々な場面での利便性を向上させます。加えて、駅やバス停といった公共交通の拠点は北側に集中しているため、北面のエントランスを設けることも想定されます。施設全体のセキュリティや管理運営上の安全性を精査した上で、合理的な設計を行います。

### **② 安全な自動車通行**

自動車での来館は、敷地北側の国道 36 号線からが主になると考えられます。室蘭方面からアクセスする場合には敷地に面した汐見大通で右折することが考えられますが、現状は右折禁止となっています。交通サインの工夫等の方法を検討し、安全で合理的な経路の確保を行います。また、札幌方面からアクセスする場合には旭大通との交差点で左折を行い、カルチャーストリートを通過したのちに駐車場へ進入することとします。

### ③ ゆとりある歩行空間

歩行者は、駅及びバス停からの来館が主となります。駅は敷地北側に立地しており、多くのバス停も敷地北側の国道36号線沿いに集中しています。そのため、メインエントランスに向かう施設の基本となる歩行者動線は、敷地北側から南へと移動していくものになることが考えられ、それらの歩行経路を適切に整備し、ゆとりある歩行空間を確保することとします。

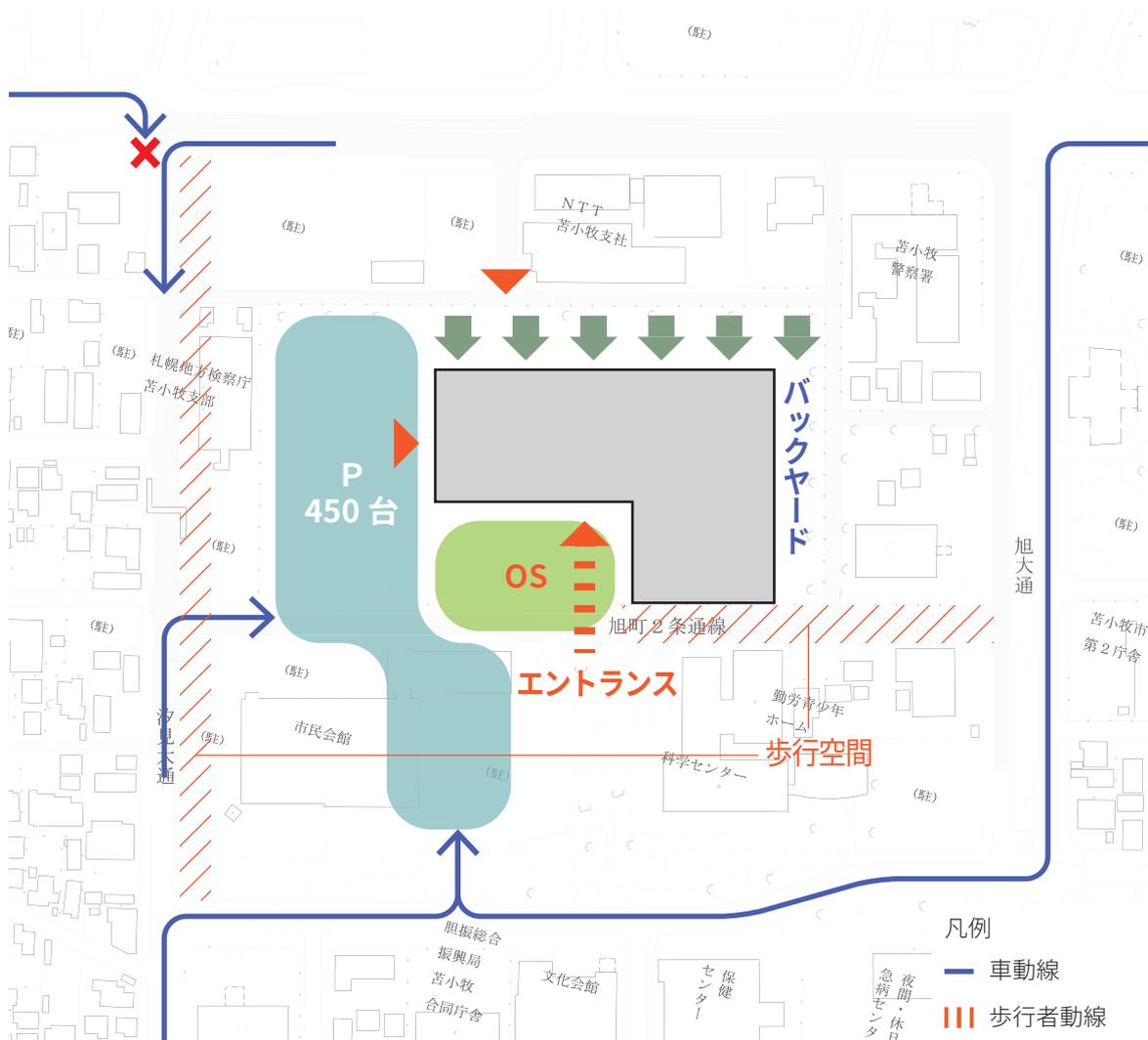


図4-2 動線計画

#### 4-4.

### 諸室の配置

ここでは、建物内における4つの機能に基づく諸室の配置の考え方について記載し、市民ホールがサードプレイスとして親しまれ、高度で創発的な文化・芸術拠点となるような諸室構成を提示します。

#### ① コラボスペースの設定

基本構想では、基本理念の一つとして「図と地」を挙げています。肖像画の人物が「図」であれば、その人物（図）はまわりの背景（地）があつてこそ映えるという例えです。この考えを施設に置き換えると、特定の機能とサービスは「図」といえます。市民ホールは、高度で創発的な文化・芸術拠点を目指して「活動」「鑑賞」「展示」「窓口」の4つの機能を核にしますが、それぞれの機能や用途の相乗効果が生まれる場として、特別に「コラボスペース」を新たに設けます。コラボスペースは、オープンスペースや4つの機能の諸室と密接な関係を持たせた配置とし、図と地のバランスが取れた市民の居場所づくりを目指します。

#### ② 4つの機能の基本的な配置の考え方

##### ● 建物東側を基本とした鑑賞機能の配置

鑑賞機能については、敷地の東側となる大ホール・小ホールを中心に、建物東側への配置を基本とします。また、大型トラックが行き来する搬入出口も敷地東側からとし、住宅街に対する騒音や他の交通への配慮を十分に行います。

##### ● 建物中央を基本とした窓口機能の配置

窓口機能については、南面と西面にエントランスがあるため、建物中央を基本として配置することで建物内での目配り・気配りを高めます。また、窓口機能を建物中央に配置することで、合理的・効率的に必要な情報の提供やサービスの紹介を行うことができると共に、市民にコンシェルジュとして頼られ、市民の活躍の機会を発展的にコーディネートすることが求められる窓口機能の役割を自然な形で実現することが期待できます。

### ● 柔軟に活動できる各機能の配置

各機能が持つ諸室の特徴を十分に考慮した上で、それぞれの諸室が特定の機能の目的のみに利用されるだけでなく、各機能の相互補完や共同・共有による柔軟性に富んだ利用ができるよう配置を工夫します。例えば、活動機能が持つ多目的な市民活動に対応する活動室といった諸室は、鑑賞機能の楽屋と兼用することが考えられます。また、展示機能が持つギャラリーは、展覧会のような利用がない場合は、市民活動の場としての利用も考えられます。複数の機能にまたがった利用が考えられる諸室の配置を十分に配慮しながら、それぞれの機能を適切に配置します。

#### 4-5.

### 諸室の面積や設備

ここでは、各機能に設ける諸室とそれらの関係性を整理すると共に、それぞれの諸室が備えるべき面積の目安と設備について提示します。4-4 で示した諸室の考え方を踏まえ、第3章で提示した事業アイデアを実現するために特に重要だと考えられる事項について以下に示します。

表 4-1 面積表

機能・スペース	面積 (㎡)	諸室	備考
鑑賞	7,000	大ホール 小ホール ホワイエ 楽屋 バックヤード・搬入出口	1,200 - 1,300 席 400 - 500 席
活動	1,500	活動室 30 ㎡級 50 ㎡級 70 ㎡級 100 ㎡級	6 部屋 (和室 1 室) 6 部屋 2 部屋 3 部屋
展示	200	ギャラリー	
窓口	300	事務室 カフェ／レストラン	
コラボ	1,000		
その他	1,000	機械室等	
延床面積	11,000		

## (1) 鑑賞

### ① 大ホール

市民が一同に集まるハレの場としてのホール  
 一流芸術を体感できる高い音響性能  
 多様な催しへの対応と周辺市町村との利用者圏域を考慮した規模設定

全ての市民に開かれたハレの場として、高い音響性能を持ちながらも多目的な活用を見込めるホールとします。席数については、現状行われる多様なジャンルの催しを尊重しつつ、周辺市町村との圏域も考慮し、1,200-1,300席の規模とします。また、様々なイベントの規模に対応できる客席の構成とします。一流芸術を体感できる鑑賞の場としての利用に加え、成人式や市民集会などの利用にも対応できるようにし、多くの市民が一同に集まるホール特有の体験を施設全体で共有することができるようにします。

### ② 小ホール

日常的に文化活動に親しみながらハレの場となるホール  
 市民自らが使いこなせる機能性  
 市民の多くが多用途に利用できる規模設定

市民の多くが使いやすい規模を考慮し、400-500席の規模とします。市民の文化活動にはそれぞれに個性と特徴があります。多種多様な活動に対応でき、市民自らがホールの使いこなしを創意工夫できるような高度な機能性を追求します。日常的な利用に適した使い勝手を確保しながら、大ホール同様に市民のハレの場として高い性能をもったものとします。

### ③ ホワイエ

ホールの公演への期待感を高め共有できるホワイエ  
様々な活動の場となる居心地の良いスペース  
公演時以外の一般開放

ホールに向かう市民が期待感を持ってホワイエを移動できることはもちろん、ホールを利用しない市民も公演の期待感を共有できるようにします。また、ホワイエはエントランスとホールの上に設けられた緩衝空間でもあり、チケットのもぎりや公演間の休憩、公演前後の社交の場など、様々な活動が行われるスペースです。そのため、居場所としての心地良さも併せて重視し、ホールで催しがあるときはもちろんのこと、催しがない時も市民がくつろげ、自由な滞在ができるように工夫します。特に、まちを一望できる高層部のホワイエは、景色の良さを積極的に生かし、日常的に市民がそこに赴きまちの風景を楽しむことのできる仕掛けや工夫を行います。

#### ホワイエのイメージ

検討委員会・WG での意見

公開ワークショップでの意見



議論の様子（第3回検討委員会）

プロの作家はホワイエのギャラリーで、市民の活動はコラボスペースでといった棲み分けができると良い

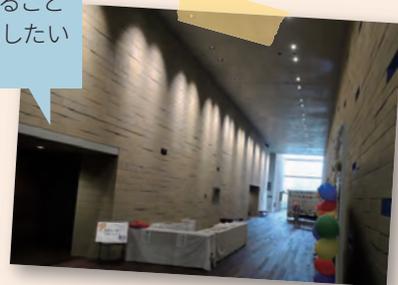
ホールを占有するのは気が引けてしまうので、ホワイエでソロ演奏の発表をしたい

ホワイエやロビーで大きな机を囲んでものづくりをしたい

内装を苦小牧らしくすることで誇りを持てるものにしたい

お金を払わなくともガラス越しに公演が見られるなど、無料でも楽しめる施設にしたい

ホワイエにある小さなスペースのカフェは、公演前に気持ちを作ることができて良い



イメージ  
（豊中市立文化芸術センター）

#### ④ 楽屋

リハーサルや練習に適した防音設備  
 公演前後に落ち着いて過ごせる居心地の良さ  
 公演時以外の一般利用

大小の楽屋を過不足のないように設定し、リハーサルや公演前の練習もできるよう、防音などに配慮した十分な設備を備えたものにします。また、居心地の良さにも配慮し、自然光を採り入れるなど公演前後の市民やアーティストがリラックスして過ごすことのできるよう工夫します。さらに、ホールでの催しが無い時は市民活動の場としても利用できるように配置や設計の工夫を行うことで、諸室の合理的な利用を促進します。

#### ⑤ バックヤード・搬入出口

公演前後のアーティストや舞台技術者の動線を十分に確保します。また、楽器庫や舞台備品倉庫などの収納スペースを過不足のないよう設定します。搬入出口に関しては、ガルウイングにも対応した大型搬入車両による荷捌きが可能なものを備えます。

## (2) 活動

### ① 活動室

これまでの活動を引き継ぎながら新たな活動を創出する規模と設備  
性質の異なる活動が互いに配慮し高め合うことのできる配置計画  
部屋の分割や一体化による柔軟な利用形態の確保

市民の創造性が十分に発揮できるような規模と設備を備えます。複合対象施設で現在行われている様々な活動が安心して維持できるようにすると共に、調理や工作、市民協働での施設運営といったこれまで複合対象施設にはなかった新たなニーズにも対応できる諸室も併せて設けます。配置については、生じる音の大小など活動の性質ごとにまとまりをつくり、それぞれの活動に悪影響が出ないように十分に配慮します。また、諸室外からの活動の見え方や音の聞こえ方などについても十分に配慮し、市民の生き生きとした活動の様子を施設全体で共有できるよう工夫します。さらに、複数の部屋をつなぎ一体的な利用を可能とする諸室を設けるなど、市民の様々なニーズや利用の目的に最大限に対応できるような柔軟性を持たせます。備品や市民の楽器・機材などをしまう収納スペースを過不足なく設けると共に、それらの収納の仕方にも工夫を施すことで市民の創作意欲をかき立てるようにします。

#### 活動室のイメージ

検討委員会・WG での意見

公開ワークショップでの意見

ダンスであればリノリウムの床、楽器であればピアノや防音といったように、活動によってカスタマイズできる活動室が良い

高齢者のセカンドプレイスとして、ボランティアなどの取組があると良い

音楽室の壁を開くと外とつながって屋外コンサートができるが良い

楽器を施設で自由に貸し出す町ぐるみのシステムがあると若い市民の興味や技術の向上につながる

活動室の使われていないスペースを他の団体も使えるように区切ることができるようにする

100人くらい入れるような練習室やスタジオで楽器の練習をしたい

部屋の外からのぞいて活動の様子が見えると、施設利用者の興味を引いて様々な活動への参加を促せる



イメージ  
(宮代町立コミュニティセンター・清修館)

### (3) <展示>

#### ① ギャラリー

幅広い展示手法への対応  
搬入出の動線や作業スペースの確保  
他の活動との積極的な連携と情報発信の拠点

平面作品のみならず立体作品やパフォーマンスアートなど、文化芸術に関する様々な展示に対し柔軟に対応できるようにします。搬入出口の動線や準備室、収蔵庫の確保についても十分に配慮を行い、使い勝手の良いものとします。また、郷土の歴史や複合対象施設にある貴重な備品が展示されるなど、アーカイブとしての展示空間についても工夫を施します。さらに、他の機能や諸室との連携を積極的に考慮し、様々な活動やそれらの成果を発信できる拠点として機能できるよう配慮します。

### (4) 窓口

#### ① 事務室

施設の顔となる市民のための窓口スペース  
職員が生き生き働くことのできる執務空間  
職員と利用者が親しみやすく居心地のいい雰囲気を感じてもらう工夫

市民ホールを管理運営していくために必要な規模と設備を設けます。コンシェルジュやコーディネーターといった市民のための窓口機能として求められるスペースはもちろんのこと、職員の執務空間についても十分に配慮します。職員が生き生きと仕事ができ、さらにその様子を市民も感じ取ることができるよう工夫し、施設全体を親しみやすく居心地の良いものにします。

## ② カフェ／レストラン

非日常の体験による期待と余韻に浸る場  
何度も訪れたい日常の憩いの場  
市民による企画や使いこなしへの対応

ホールでの催しなど非日常の出来事に対する期待や余韻に浸ることができ、一方で日常生活の延長上に憩いの場としても滞在することのできる、「ハレとケ」双方の体験にバランス良く対応できる規模と設備を設けます。市民のサードプレイスとして施設全体が機能するためにも、景色の良さといったその場の居心地はもちろんのこと、そこに至るまでの体験も併せて配慮し、何度でも来たいくなるような場とします。また、食事とセットになった企画や催し、市民自らによるチャレンジショップやコミュニティ・レストランなどにも柔軟に対応できるよう配置や設計の工夫を併せて行います。

### カフェ・レストランのイメージ

検討委員会・WG での意見

公開ワークショップでの意見

カフェと展示スペースやコラボスペースが一体的に利用できるようなれば、カフェの使い方の幅が広がり、より多くの活動がおこなわれるようになると思う

苫小牧市内で活動しているものづくり作家の展示や販売ができると作家は活動の幅が広がり、市民は興味を持ていいと思う

期間限定の飲食店や、販売する品物が季節によって変わるお店があると良い

苫小牧は働き世代の大人がちょっと休みたいと思った時の居場所がないので、そういうところをつくってほしい

公演前後・合間に訪れることができ、余韻に浸れる高級感のあるカフェが欲しい

コンビニや自動販売機で飲み物を買うようなカフェがあると気軽に立ち寄ることができる



議論の様子（第3回ワークショップ）



イメージ  
(台中国家歌劇院)

## (5) コラボスペース

異なる機能や用途の相乗効果を促すスペース  
 人と人との豊かな関わりを生むデザイン  
 無目的利用や気軽な滞在を楽しめるレイアウト

異なる機能や用途の相乗効果が適正かつ効果的に生じるように、コラボスペースで行われる様々な活動の同居や周辺の諸室との関係性について配慮します。特に、利用者同士の目線や距離感といった人と人との豊かな関わりを生む空間デザインを重視します。また、音の広がり方や活動の見え方などを上手くコントロールしながら、複数の活動が同時に行われる場合も、それぞれの活動に齟齬が生じることをないようにします。さらに、図書スペースの配置や家具のレイアウトなどを工夫し、無目的利用や気軽な滞在を促します。複数人の利用はもちろんのこと、一人の利用であっても孤独を楽しみ居心地良く滞在できるよう配慮します。

### コラボスペースのイメージ

■ 検討委員会・WG での意見

■ 公開ワークショップでの意見

苦小牧にはゆっくり滞在できる場所が少ないので、複数人で会話ができることはもちろん、1人でゆっくり過ごせる場所があると良い

中高生はフリースペースに食べ物を持ち込み、大人はカフェで過ごすなどの棲み分けができると良い

労働福祉センターで行われている確定申告のついでに文化芸術活動の情報を知ることができる

中高生の送り迎えの際に、親が練習の様子を鑑賞できたり、親子で会話や一休みできるスペースがあると良い



イメージ  
(太田市美術館・図書館)

様々なイベントの情報を  
知る掲示板があると良い

どこで何をやっているか、  
市内の活動が一举にわかる  
施設となると良い

ホールだけでなく、  
施設全体が市民の発表  
の場になると良い

壁越しに他団体を覗く  
ことができれば交流に  
つながるだろう

展示室の前でものづくりをすれば、作業の様子と作品が同時に見え、人々の関心を集めることができる



議論の様子 (公開ワークショップ)

## (6) オープンスペース

全ての市民に開かれた豊かな空間  
散歩や休憩がてらに訪れたい工夫  
四季の変化を最大限に享受できる積極的な外部空間デザイン

豊かな地の空間として、世代や属性に関わらず全ての市民に開かれた魅力的でおおらかな場とします。文化芸術活動に関心がなくとも訪れたい工夫を施し、特別な目的がなくとも散策し休憩できるようにします。特に、積雪寒冷地における外部空間をより積極的に捉え、限られた夏の期間を楽しむことのできるテラスや、雪が積もれば子どもの遊び場になる築山など、四季の豊かな変化を最大限に享受できるようにします。

### オープンスペースのイメージ

検討委員会・WG での意見

公開ワークショップでの意見

苫小牧は雨が降ると子供を遊ばせられるところが減るので、雨が降っても遊べる場所が欲しい

施設で植物を育てそれが工作・展示へとつながるといったような長期間にわたるプログラムができればよい

苫小牧は子供が制限なく自由に遊べるところが少ないのでそういう遊び場が欲しい

屋外で演奏会などを企画できるオープンスペースがよい



イメージ  
(可児文化創造センター)

苫小牧は冬場に出かけられるところが少ないので作ってほしい

施設内だけでなく、施設外にも日常的に展示物が置いてあり、それらを自由に鑑賞できる仕掛けがあったらよい

オープンスペースから活動室で行われている練習の様子や演奏の様子が見えたら、新しいことに興味がわくかもしれない



議論の様子(公開ワークショップ)

## (7) 駐車場

大ホールで最大規模の公演があった際にも過不足なく駐車場が利用できるようにします。具体的には、以下の算出方法に基づき、最低限 450 台程度を確保します。また、それに加え、現在の市民会館を解体した後に跡地を駐車場にするなど、新しい施設での利用状況に応じて柔軟に駐車スペースを増やすことができますようにします。

$$\begin{aligned} \text{駐車場台数} &= \frac{\text{最大来場者数 (1,300 人)}}{\text{平均乗車人数 (1.6 人 / 台)}} \times \text{自動車利用率 (52.4\%)} \\ &= 425.74 \text{ (台)} \end{aligned}$$

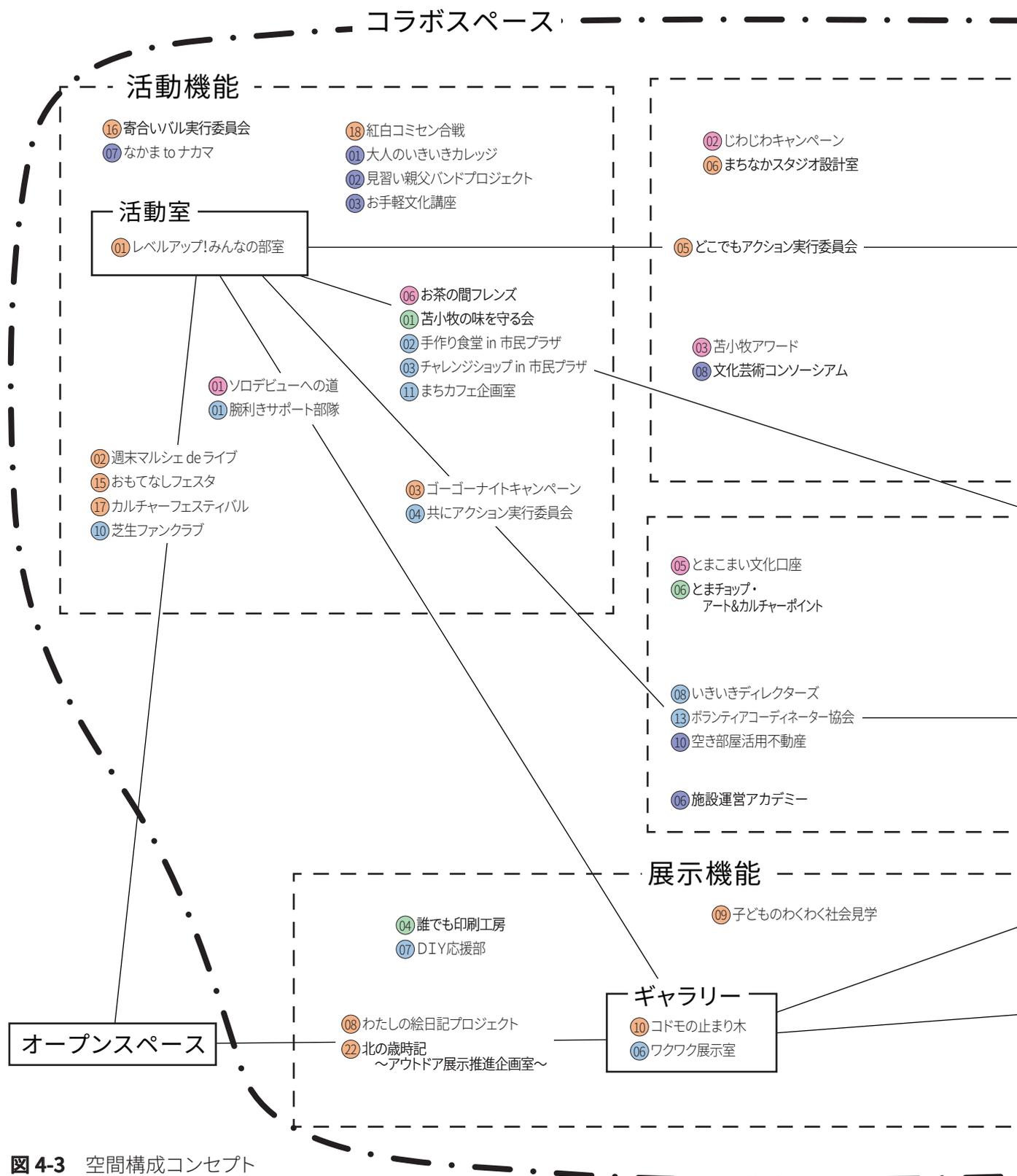
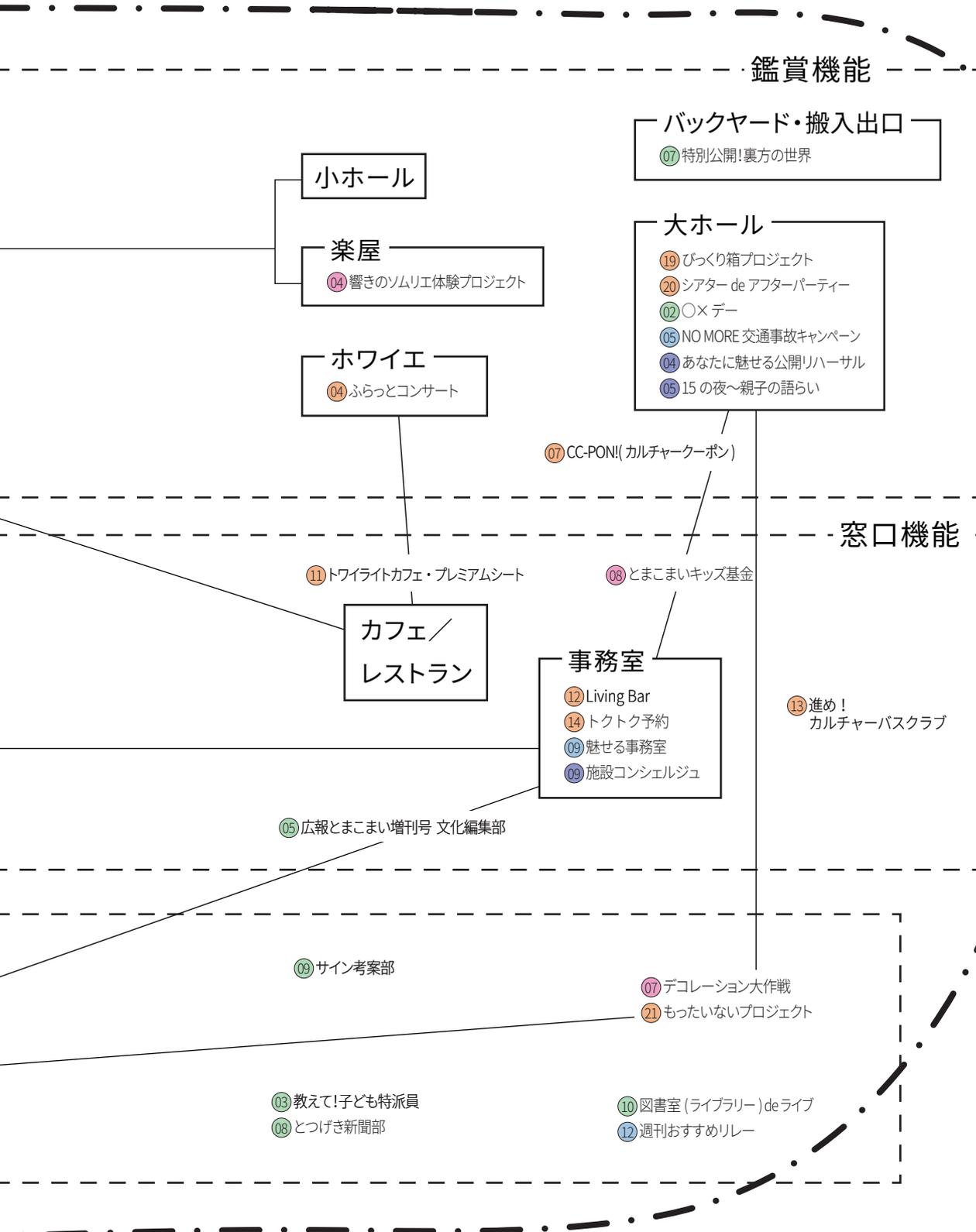


図 4-3 空間構成コンセプト





## 第 5 章 整備手法

5-1.

整備手法の考え方

5-2.

概算建設費

5-3.

建設スケジュール

# 第5章 整備手法

## 5-1.

### 整備手法の考え方

施設の建設に係る整備手法には、大きく分けて、本市が直接発注をする方法と、民間の資金、経営能力と技術的能力を活用するPFI（Private Finance Initiative）が挙げられます。それぞれの効果や課題を検討した上で、公共施設の適切な整備と運用を念頭に置いた手法を決定します。

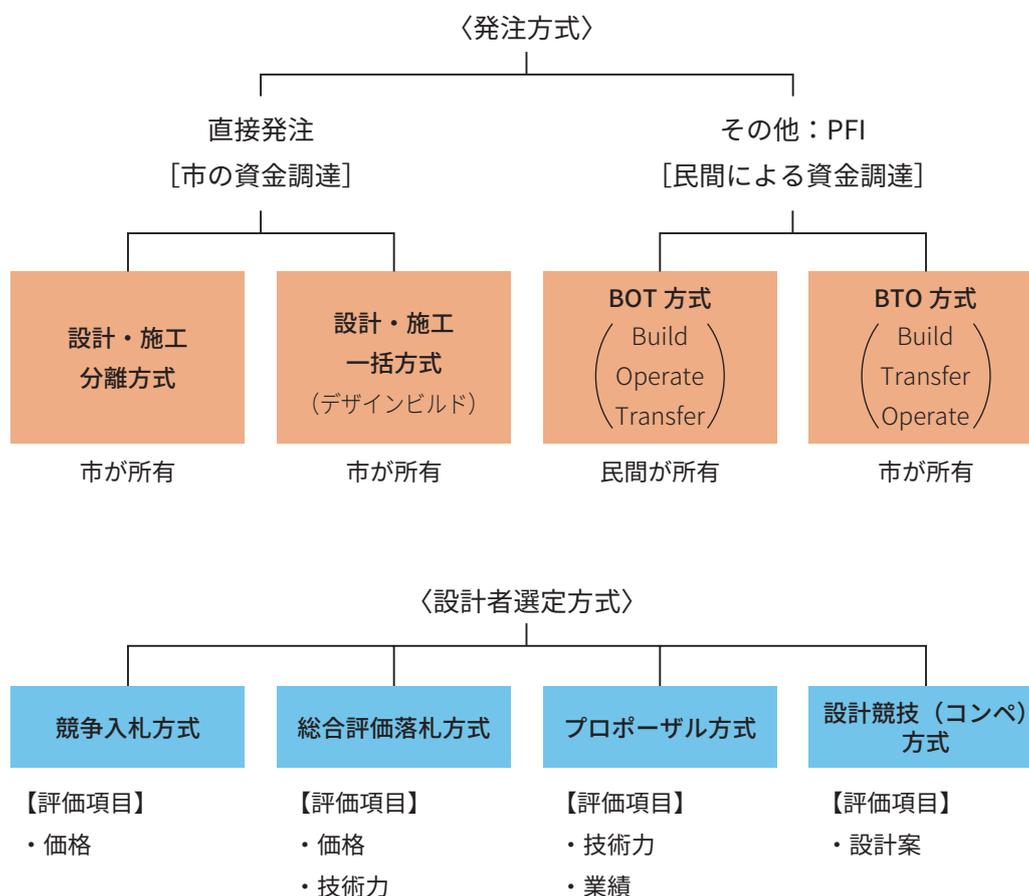


図 5-1 整備手法の体系

## 【発注方式】

### (1) 直接発注

本市が直接発注する場合は、従来方式である設計・施工分離方式に加え、近年、公共事業にも導入が進みつつある、設計・施工一括方式である DB（デザインビルド）方式についても検討します。

#### A. 設計・施工分離方式

公共事業では、従来、事業の公正性、透明性確保の観点より「設計・施工分離の原則（昭和34年事務次官通達による）」が採用されてきました。設計者と施工者が互いに協力し、適正なチェック機能が果たされるためには、それぞれの利害関係をなくすことが必要です。特に公共事業では、設計者と施工者を厳正に選定し、それぞれと別個独立の契約を結びます。設計と施工が分離されることで、設計者にとっては意図的な過剰設計により施工費用を増加させるメリットがないため、不要なコストの増加を抑制できます。また、設計のみ、施工のみに対応できる企業や工事者の数が多いため、設計・工事事業者の競争を通じて、費用の削減を図ることができます。一方で、ダンピング（著しい低価格受注）を防止するため事業者選定方式に配慮することや、設計・施工の連携した技術の採用について検討を要します。

#### B. 設計・施工一括方式（DB: デザインビルド方式）

発注者が、設計と施工を一括して担う事業者（単一又は共同企業体）を選定することによって、民間企業が有する高い技術力を有効活用し、コストの削減や性能・機能の向上、工期短縮などの施工の効率化が図れることとなり、公共事業の効率的な執行につながることを期待される方式です。

平成17年に「公共工事の品質確保に関する法律」が施行され、その基本的な方針として「発注者の求める工事内容を実現するための施工上の提案や構造物の品質の向上を図るための高度な技術提案を求める場合には、例えば、設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）等により、工事目的物自体についての提案を認めるなど提案範囲の拡大に努めるものとする。」とされており、全国的にも事例が増加しつつあります。ただし、発注者の求める性能や仕様を確保するために受注者との関係を構築することや、設計・施工のチェック機能を確保することが求められます。また、受注事業者には高度な技術力が要求されるため、市内企業が参入できる仕組みの検討を要します。

## 【設計者選定方式】

設計者の選定方式として主なものは、①競争入札方式、②設計競技（コンペ）方式、③プロポーザル方式、④総合評価落札方式 が挙げられます。

### ① 競争入札方式

価格のみで設計者を選定します。業者による差が少なく、一定の品質や技術力が確保されるものであれば問題ありませんが、建設のような各社の技術力や経験の差が反映される発注の場合には、設計の質を保証するため、より総合的な評価の検討を要します。

### ② 設計競技（コンペ）方式

「設計案」を評価し、最も優れた「設計案（完成形）」を選定するもので、基本的には設計者の過去の経験や実績は問わないため、応募の機会が広く開かれます。しかし、発注者側、参加者（設計者）側ともに準備作業、手続、費用、時間、労力などが多大になります。また、「完成形の設計案」を選定しているため、変更の手続が煩雑となり、発注者の意見が反映されにくいという点が課題となります。

### ③ プロポーザル方式

設計者や設計組織のもつ創造力や技術力、これまでの経験に基づくノウハウなどを総合的に評価し、優れた「設計者」を選定する方式です。発注者側は、基本計画や募集要項により設計の方針を示し、参加者（設計者）側は、技術力、経験、体制を含む、計画や条件に対するプロポーザル（提案書）を提出します。選定された設計者と発注者は密接なコミュニケーションをとりながら協働して設計を進めるため、設計の質の保証、柔軟な対応が可能となります。

### ④ 総合評価落札方式

価格に加えて、提案内容、技術力、業績などを評価に入れて、対話と交渉を組み合わせる方式です。品質の向上、技術開発の促進、入札談合の抑制等効果が期待されるもので、特に、設計・施工一括による発注で採用される選定方式です。

## (2) その他の発注方法 (PFI)

本市による直接発注の他に、PFI 導入の検討を行いました。PFI とは、施設の設計、建設、維持管理、運営、資金調達まで一連の業務を民間企業のノウハウを活用し包括的に実施する手法です。長期間に渡る事業の安定性が求められることから、公共側、民間事業者側、さらに金融機関の視点においての検討を要します。PFI は本来、公共施設の所有・管理・運営主体である自治体が抱える事業関連リスク（施設の不具合や大規模投資変動、サービス品質低下など）を削減することが期待されるものです。しかし、日本でこれまで実施されている PFI 事業は、民間事業者に建設及び維持管理の報酬を支払う「サービス購入型」が大半であり、公共施設利用者が事業者に利用料を支払う「独立採算型」は極めて少なく、民間の創意工夫やサービス向上に必ずしもつながっていない状況が指摘されています\*1。

また、具体的な事業方式として、BOT (Build Operate Transfer) 方式と BTO (Build Transfer Operate) 方式が挙げられます。

### A BOT 方式

民間企業が施設を建設し、一定期間、維持管理と運営を行い、事業終了後に公共へ所有権を移転する方式です。建設費は民間事業者の運営期間中に分割で支払います。低金利であれば費用を抑えることにつながりますが、金利の変動によってはリスクを負います。運営面では、民間事業者の自由度が高く、事業性確保のためのインセンティブとなりやすく、創意工夫につながりやすいことが期待されます。しかし、民間事業者に対する固定資産税の賦課や、事業期間が 15 ～ 20 年と長期に渡るため、事業者が慎重になる傾向があり、複数事業者による確実な応募が見込めるとはいえない状況です。実際に、日本での PFI 実施事例のうち 13.7% と少ない割合となっています。

### B BTO 方式

民間事業者が施設を建設後、施設の所有権を公共側へ移転し、民間事業者が維持管理と運営を行う方式です。建設費は所有権の移管時、もしくは運営期間中に分割で支払います。民間事業者にとっては、施設所有にかかる公租公課が発生しない点、施設所有リスクは公共が負担するという点で参入しやすい方式になります。公共側にとっては、民間事業者の事業破綻時の事業継続に対応しやすいことがメリットとして挙げられますが、本来の PFI 導入のメリットである民間事業者による創意工夫が BOT 方式と比較して見込めない点で課題があります。

PFIによるホール建設について検討を行う自治体もみられますが、実際には計画の見直しや公募のやり直しなどが発生しています。また、PFIに地元企業がどのように参入するか、落選した際のリスクへの配慮も課題であることから、PFI事業の導入については「民間活力の導入可能性調査」等により民間事業者の創意やノウハウを取り入れ、効率的、効果的なサービスの提供が期待できるPFI方式などの民間活力の活用について検討を行った上で整備手法を判断することが必要です。

直接発注とPFIの導入には、いずれも検討すべき課題がありますが、本市としては、これまで基本構想から基本計画策定に至り、長期間に渡って丁寧に積み重ねてきた議論や検討内容を着実に反映させることと財政負担軽減の両立を念頭に整備手法を採用することが望ましいと考えます。

\*1 日本建築学会編：公共施設の再編－計画と実践の手引き，森北出版株式会社，2015, p.142

## 5-2. 概算建設費

施設整備にかかる経費として、近年整備された類似施設の公立文化施設の事例を調査したところ、1㎡あたりの建設単価は50万円から90万円程度まで幅があります。特に平成25年9月に2020年オリンピック誘致が決定してから単価が高騰しており、1㎡あたり70～80万円を想定する必要があります。

施設の規模については、第4章で算出したとおり、これまでの各施設の利用状況や新たな利用を踏まえ、延床面積に換算して11,000㎡～12,000㎡が必要とされることから、概算事業費は次のとおり想定されます。

なお、建設財源については、従来の起債や交付金・補助金のほか、民間資金などの総合的な検討を行い、将来的な財政負担を考慮して検討を進めます。

延床面積	：11,000～12,000㎡
単価	：70～80万円/㎡
建設費	：77～96億円

**表 5-1** 近年整備された同規模類似施設の概要

入札時期	施設名（竣工年）	人口	延床面積	建設費	平米単価
H25. 2	豊中市立文化芸術センター（H28年）	396,171	13,425	7,436	55.4
H25. 5	東広島芸術文化ホール（H27年）	185,147	13,338	5,853	43.7
H25.12	白河文化交流館（H28年）	61,578	9,783	7,887	80.6
H26. 8	新太田市民会館（H29年）	223,786	8,485	6,089	71.8
H27. 7	小田原市芸術文化創造センター（H29年）	192,856	9,706	9,388	96.7

※ 人口はH29.3現在

[人]

[㎡]

[百万円]

[万円]

（市民ホール建設準備室調べ）

\* 建設費（入札予定価格）であるため、実際の事業費は記載金額よりも上昇することが見込まれます。

5-3.

### 建設スケジュール

これまで、平成 27 年度に基本構想、平成 28・29 年度に渡り基本計画を策定しました。今後は、「民間活力導入可能性調査」等を行った上で整備手法を検討し、事業推進に向けた手続きを行い、平成 36 年度の供用開始を予定します。

## 第6章 管理運営体制／ 施設マネジメント

6-1.  
管理運営体制の基本的な考え方

6-2.  
管理運営組織

6-3.  
施設マネジメントの基本的な考え方

6-4.  
施設利用の考え方

6-5.  
収支

## 第6章 管理運営体制／施設マネジメント

### 6-1.

#### 管理運営体制の基本的な考え方

複合対象施設の運営は、「市の直営」から、指定管理者制度の導入による「民間事業者による運営」へと移行してきました。管理運営形態が多様化するなかで、それぞれの管理運営形態の特徴を踏まえ、本基本計画で掲げる事業計画の推進に適した運営体制の見極めが重要となります。

管理運営を担う運営主体の選定にあたり「民間活力導入可能性調査」による検討を行った上で、建設にかかる整備手法と合わせ、より適切な管理運営形態の採用を目指します。

新設の施設の管理運営に際する要点を以下の3つにまとめます。

#### (1) 長期的な視点による安定的かつ持続的な管理運営体制

新しい複合施設が、市民の芸術文化活動の拠点となる施設として、また、市民のサードプレイスとして定着するためには、即時的な対応ではなく、長期的に文化を醸成する仕組みが必要です。そのためには、施設の基本理念や基本方針を達成するための運営、事業展開に責任を持ち、スタッフを育成すること、地域振興やまちづくりの観点より他の施設や機関とも連携した幅広い事業展開をすること、それらの予算確保において、安定的な拠出を可能とすることが求められます。

#### (2) 機能間のコミュニケーションによる柔軟な管理運営体制

異なる指定管理者によって管理運営が実施されてきた施設を複合する際、これまでのノウハウを生かしながらも、新たな組織体制を構築し、一つの施設としての管理運営を進めることが重要です。文化芸術活動に加え、市民生活に関わる機能を有した複合施設となるため、各分野の専門家の協働が求められます。

#### (3) 市民が主体となる管理運営体制

基本構想にも掲げているとおり、市民が権利と義務・責任の自覚をもって、施設の竣工後にも運営、維持管理に関わっていく体制を整えます。その際には、これまでに継続されてきた市民の活動を最大限に引き継ぐと共に、「新しい複合施設・市民プラザ」によって、新たに創造される文化・活動の潜在的な可能性を市域全体で盛り上げる必要があります。地元に着目した視点を持ちつつ市民一人一人、各種団体や教育機関等との関係構築が必須であり、様々なノウハウを結集することになります。

これらの要点を踏まえて、未経験の施設において長期的・持続的な管理運営体制を構築するためには、経費の正確な算出や継続的なスタッフ養成が必要となります。そのため、適切な運営管理料の算定による経費の削減、基本方針を踏まえたスタッフの育成、管理運営者選定に際する条件の明示化、その後のモニタリングに際する的確な評価手法の確立とコミュニケーションの強化を図ります。

## 6-2.

### 管理運営組織

「新しい複合施設・市民プラザ」では、各機能の充実と共に、機能を横断した事業計画や複合施設としての相乗効果を高める管理運営体制が求められます。そのためには、高い専門性と、責任、権限を持った組織による運営が必要です。

#### (1) 専門人材の配置

事業計画に挙げたような積極的な事業を展開し、また市民活動を支援、促進するためには、専門スタッフや事務スタッフの配置が必要です。全体を統括するコーディネーターの存在も欠かせません。知識や経験の継承といった運営の安全性、連続性を担保すると共に、一步先の文化や技術を取り入れる先進性を併せ持つスタッフ体制が求められます。さらに、地域活動を率先する人材をこの施設で育成し、輩出するという役割が期待されます。

表 6-2 想定される人材配置

職能	役職	担う役割と業務内容
全体	経営統括責任者 庶務担当 経理担当 等	施設の経営に関する業務を担当 …特に複合施設を統括する上での経験や専門的な知識が求められる
事業系	営業担当 票券担当 広報担当 情報担当 事業担当 受付担当 等	施設の自主事業や施設提供に関する業務を担当 …従来の市民活動のノウハウを引き継ぎ、また先進的な事業を展開するための人的ネットワークや企画力を要する
技術系	舞台系技術 技術調整 等	施設の技術的な業務を担当 …特殊な設備に関する技術や経験、専門的知識に加えて、市民との事業展開をサポートできるコミュニケーション能力が求められる
管理系	施設管理 等	施設の維持管理に関する業務を担当

## (2) 市民協働体制の構築

市民が主体となる管理運営体制として、市民の自主的な企画・運営による事業展開や、専門スタッフとの協働によりその経験の伝達と継承を試みます。また、市民自らの意欲が高まり、それが持続する事業の推進、経験、専門的知識を持つ市民の参画を促す仕組みが重要となります。

### 市民協働の事例と分類

#### 【利用者としての参加】

市民の関わり方には、様々な段階がありますが、まずは、多くの市民が新たな施設を知り、利用者として参加する仕組みを検討する必要があります。

チケット販売方法の工夫や会員制の導入、情報発信などを検討します。また、鑑賞者としてのみならず、ワークショップや体験型事業への参加など、幅広い年齢層が施設を利用する機会を提供することが重要となります。

事業アイデアを例にすると、開館前からプレイベントを市内各地で展開して期待感を高める「じわじわキャンペーン」（事業アイデア集：育てる②）や、チケット料金が当日に近づくにつれて割引になっていく「トクトク予約」（事業アイデア集：集う⑭）、舞台や発表会場の飾付けをワークショップで行い、演者や発表者と観客が一体になる「デコレーション大作戦」（事業アイデア集：育てる⑦）など、特に普段文化施設に足を運ばない市民への働きかけを検討します。

#### 【運営への参加】

管理運営の補助として、市民ボランティアが活躍します。事業を行う際の案内、チケットのもぎりや受付支援などの接客業務から、手話や通訳、介助などの専門業務まで、市民の経験を生かした参加が可能となります。また、一定の研修を受けることで、舞台技術などの専門技術を要するスタッフとして有償でその役割を担うボランティアもみられます。

利用者としての参加が増えることで、運営サポーターとしての参加も関心や需要が高まり、互いに好循環を生み出すことが期待できます。

事業アイデアで挙げているものを例にすると、楽器やダンスなどのスキルを持った市民が未経験者にそれらを教える多世代交流プログラムの「お手軽文化講座」（事業アイデア集：つなぐ③）や、地域ボランティアによって提供される食事を通して子どもたちの居場所をつくる「お茶の間フレンズ」（事業アイデア集：育てる⑥）、施設運営者と要望や意見を持つ市民が共にその解決策を検討する「共にアクション実行委員会」（事業アイデア集：関わる④）など、運営サポーターになることが市

民の生きがいへつながる工夫を検討します。

### 【事業企画への参加】

市民自らが事業の企画を立て、それを実践する例もあります。特に市内の文化芸術団体や市民活動団体との人的ネットワークを有し、また、自らも文化芸術、社会活動に精通している市民らが運営委員会を組織し、専門のアドバイザーや事務局と連携しながら事業企画や運営を進めます。このような取組が、市民による独自の活動を支える相談窓口としても展開している例があります。

事業アイデアの例では、共用空間を使いこなすためのイベント企画や雰囲気作りを担う市民組織「いきいきディレクターズ」（事業アイデア集：関わる⑧）や、施設内のカフェが、ただ飲食物を提供するだけでなく、施設の特性を活かしたイベントを企画し文化発信拠点となることを目指す「まちカフェ企画室」（事業アイデア集：関わる⑩）などが挙げられていますが、これらは市民によるNPO法人の設立や、運営者選定時の条件として組み込むなど、他都市での取組も参照しながら進めます。

市民の施設に対する意向は多様であることから、市民協働の段階や手法も間口を広げ、誰もが気軽に参加できるような開かれたシステムを構築しなければいけません。また、定期的な評価を行うなど、良質な文化芸術や市民活動の発信を担保し、それらを継続する仕組みを検討します。

6-3.

### 施設マネジメントの基本的な考え方

複合施設としての総合的なコンセプトや方針のもと、機能やスペースを横断した事業計画を推進するためには、各機能の専門的人材に加えて、全体を統括する経験豊富な人材の登用、市民スタッフ育成の仕組みづくり、まちづくり活動との連携など、各分野を統合した管理運営体制を構築する必要があります。

また、基本構想で明記しているように、合理的な費用対効果が発揮できる施設マネジメントが求められますが、経営的側面のみでのコストパフォーマンスを追求するのではなく、最大限の効果を得るために、市民の誰もが気軽に利用できる公共施設を目指します。

6-4.

## 施設利用の考え方

### (1) 開館時間、休館日

市民の気軽な利用や、これまで文化活動に触れる機会が少なかった市民に対しても施設利用を促すことを想定した開館時間、休館日を決定します。事業アイデアにも挙がっているように、期間限定の開館時間の延長や、開放エリアの範囲設定などによる工夫をすることで、利用者ニーズと職員人件費、維持管理費などとのバランスを考慮します。

### (2) 使用申請方法

インターネットや SNS を利用した申請を積極的に導入するなど、利用者の利便性と管理の効率化を図った申請方法について検討します。

### (3) 使用決定方法

複数の申込者により使用希望日や時間帯が重複した場合の使用決定方法について検討を行います。抽選や一定の条件に基づく優先貸出などが想定されますが、抽選方法や時期、優先の条件などについて、複合施設であることの利点を生かした柔軟な対応ができるよう検討します。

### (4) 使用時間及び使用料の設定

施設や設備の使用料を設定します。開館時間の延長や設備の更新に伴い、1日の時間帯の区分の見直しを図り、また、利用目的（営利／非営利）などによる設定をします。特定の団体だけでなく、個人利用や事業計画でもみられる新たな市民のつながりを促進できるよう検討します。あわせて、将来の苫小牧市を担う児童・生徒の活動を支援する仕組みも検討します。

また、例えば大ホールを部分的に使用できるようにして、使用料金を下げるなど、市民の活動規模に応じた柔軟な貸出や使用料の設定ができるよう検討します。

## 6-5. 収支

### (1) 収支の考え方

事業計画を実施するためには、普及事業、人材育成など大幅な収入が見込めないものが多くあります。しかし、基本構想で掲げたとおり、市民誰もが利用できるサードプレイスとなる施設、市民活動や文化の醸成を目指すためには、短期的な費用対効果だけではなく、長期的な視点での「文化投資」と捉える必要があります。

### (2) 運営にかかる経費について

一般的な公立文化施設の収支構造は、大きく分けて「使用料収入」「事業料収入」「その他の収入」の三つがあり、支出には、「事業費」「人件費」「維持管理費」の三つがあります。

#### 【収入】

##### 使用料収入

施設を貸し出す際の施設・備品・設備等の利用料金です。市民が利用しやすい料金設定と稼働率を向上させるための工夫が必要です。

##### 事業料収入

事業実施時に発する収入です。チケット代や参加料などの入場料収入、プログラム、チラシ等への広告の掲載料などが含まれます。一般的な鑑賞事業では、チケット販売による一定の収入が期待できますが、新たな施設において目指している「育てる」「集う」「知る」「関わる」「つなぐ」といった育成事業や普及事業では、無料や必要経費のみでの事業展開を想定しているものが多くなります。

##### その他の収入

国や財団等からの文化事業への助成金収入、企業、団体などからの協賛金収入が挙げられます。例えば、文化庁の助成金が挙げられますが、一定の水準を満たす事業や取組が評価されるため、積極的な事業展開が重要となります。なお、助成金や協賛金のみには頼るのではなく、施設としての事業費確保が必須となります。

## **【支出】**

### **事業費**

事業に係る費用として、出演者や講師への出演料・委託料、台本や演出、技術、大道具、衣裳などに係る舞台費、広告宣伝費やチケット、チラシ等の作成費、著作権料や保険料、事務費などがあります。事業内容や規模などから検討します。

### **人件費**

施設を運営する職員雇用に係る経費です。事業内容や規模、施設の稼働日数や時間などから必要人数を検討します。

### **維持管理費**

施設の維持管理に係る経費として、設備の点検や清掃、警備などの委託費、光熱水費、通信費や旅費交通費、消耗品などの事務費、修繕費などが挙げられます。特にホールでは消耗品の単価が高く、容易な改修ができません。諸室の特性に応じた必要経費の検討が必要です。また将来的な大規模改修などに備えた長期的な積立も必要となります。